

神青協

皇紀2681年 神青協通信/第143号(令和3年7月31日)



◆目次

目次・神宮の諸行事……………一
 会長挨拶……………二
 国旗布告百五十年に関する特集記事……………三〇六
 第七十二回定例総会……………七〇八
 令和三年度活動方針並びに事業計画……………九〇一
 令和三年度一般会計歳入歳出予算……………一二
 令和三年度役員組織図……………一三
 令和二年度賛助金御礼……………一四
 令和二年度定例表彰一覧……………一五～一十

英霊顕彰に関する
 靖國神社と護國神社・各単位会へのアンケート調査／
 創立七十周年記念事業 竹島領土平安祈願祭……………二一
 東日本大震災被災十年物故者慰霊祭……………二二～二四
 役員就任奉告参拝……………二五～二六
 新役員紹介……………二七～二九
 新特別委員紹介……………三〇～三一
 令和三年度夏期セミナー開催要綱／
 神社ものしりトランプ／編集後記……………三二
 協賛広告……………三三～三四
 日本文化興隆財団広告……………三五



◆神宮の諸行事

七月 九日	堅田神社仮殿御遷座 ※皇大神宮摂社
七月 十五日	御食神社本殿御遷座 ※豊受大神宮摂社
八月 四日	風日折祭
八月二十六日	堅田神社本殿御遷座 ※皇大神宮摂社
九月 三日	抜穂祭
九月 八日	宇須乃野神社仮殿御遷座 ※豊受大神宮摂社
九月 十七日	神宮大麻曆頒布始祭
九月二十二日	秋季神楽祭（～二十四日）
九月二十三日	秋季皇霊祭遙拝
九月 三十日	大祓
十月 一日	御酒殿祭
十月 五日	御塩殿祭
十月 十四日	神御衣祭
十月 十五日	神嘗祭（～二十五日）
十月三十一日	大祓
十一月 十一日	宇須乃野神社本殿御遷座 ※豊受大神宮摂社
十一月二十三日	新嘗祭（～二十九日）
十一月 三十日	大祓
十二月 一日	御酒殿祭
十二月 八日	狭田国生神社仮殿御遷座 ※皇大神宮摂社
十二月 十五日	月次祭（～二十五日）
十二月下旬	大麻曆奉製終了祭
十二月三十一日	大祓

会長挨拶

神道青年全国協議会会長

小林慶直

神道青年全国協議会の会長を務めます北陸地区、新潟県神道青年協議会の小林慶直です。第七十二回定例総会におきまして新役員をご承認戴きました。新たな体制のもと今後二年間活動して参ります。どうぞ宜しくお願い致します。

新型コロナウイルス感染症により、各地の祭礼も規模縮小・中止を余儀なくされて一年が経ちますが、いまだに見通しが立ちません。国内情勢はもとより世界の先行きは混沌とした中であって、人々の価値観と生活の在り様が劇的に変化し続ける今、我が国にとっても、神青協にとっても大きな節目を迎えてをります。

これより定例総会において決議された活動方針並びに事業計画に則り、全国単

位会会員同志から更なる信頼を寄せられる全国組織となるやう、歩みを進めて参ります。「日本祭興」の言葉のもと、神社を、地域を、おまつりを元気にしていきたい。改めて日本について考へてみる「日本再考」。そして感じる「日本最高」。これから縮小を余儀なくされた祭りを復興し、祭りの精神で地域を繋げ祭りの祈りで復興を果たす「日本祭興」。我々が望むのは真の復興である。それは、経済活動や単なる日常を取り戻すことだけではない。コミュニティの中心に神社があり、祭りを中心に人々が繋がり、神様への感謝を忘れることなく大御心を戴いて日々の生活に励むこと。そのやうな人々と地域が我が国に溢れることが真の復興である。伝統文化を基盤とした祭りの力で日本の真の復興を果たしていくやう訴へかけていかうとするものである。改めて原点回歸し、我々は何のために活動し、いま何ができるか。そしてアフターコロナを見据えて何を準備すべきか。金田会長長期に引き続き「神青協組織検討会議」を設置し、現状を見直し、未来へ向けた組織作りを合はせて行つて参ります。そして今後の五年先、十年先を見据えた展望を描きつつ、向後の神青協の礎を築いて参りたいと思つてをります。何卒ご理解ご協力を宜しくお願ひします。

十数年前に会議資料が紙資料からパソコンの資料に変はつたやうに、また、ファックスでの連絡がメールでの連絡に変はつたやうに、この新型コロナウイルスによって我々の生活様式も大きく変化が生じてをります。この時代の波に取り残されない為

沿つた形にすべく進めて参ります。神青協通信は印刷・郵送までに時間を要することから、速報的な意味合ひで全国事務局メールで配信致します。全国会員にはまづは携帯電話やパソコンでご覧戴きたい。各事業についてはSNSを通じて即座に発信して参ります。その後、印刷した通信もお届けしたいと考へてをります。夏期セミナーも一堂に会しての研修会が難しい昨今、ウェブを用ひての研修会を企画検討してをります。会員が地元にながらにして青年神職に必要な知識、これから必要になるであらう情報・見識や学びを得る機会を提供することが出来るやう進めてをります。コロナ禍にあり、なかなか直接集ふことが難しい現状ですが、ウェブを活用し今だからできること、今やらなくてはならないことを模索・挑戦し続けていきたいと思つてをります。

最初は一隅を照らすやうな小さな灯火でも、その灯火が十、百、万となれば、国中をも照らすことになる。ただ一途に自分の真心を尽くす。さうすると、そんな一隅を照らす行為に励まされた人が私も一隅を照らすやうな行為をしよつと決意されて、いつしかその輪は広がっていくものだ。地域地域で神職が光輝き、地域を守り、そして導いていく。全国三千五百人の会員が地域で光輝くことにより日本を、日本全国の神社が光輝くやう新型コロナウイルスを乗り越えていきたい。神道青年の大同団結を図ることを目的として発足した本会の設立の精神に倣ひ全国会員の絆をひとつに結び固めてこの時代の転換期に臨んでいかう。



《国旗布告百五十年に関する特集記事》



【国旗「日の丸」の制定】

「日の丸」の白地に赤い丸が付された単純明快なデザインは、素直な心（白）と「日出る国」の象徴である太陽（赤）を表現したもので、平和への願ひと感謝の気持ちがかめられてゐます。

平安時代末期の源平合戦の頃から、扇や旗のデザインに「日の丸」が登場してゐます。さらに、時代が進むと、朱印船などの船印としても使用されてゐたことから、今日の船籍を示す国旗の役割を果たしてゐたと考へられます。

そして、船印・国標として定められたのは、幕末にベリーの黒船が来航した直後の安政年間で、これを維新政府も引き継ぎ明治三年（一八七〇）一月二十七日、「日の丸」を国旗として布告しました。

【国歌「君が代」について】

「君が代」の歌詞の原歌は、今から千百年ほど前に編まれた『古今和歌集』に見られ、それがやがて今日の形となり、全国に広まって多くの人々に親しまれてきました。

この和歌は、尊敬する「君」の長寿を心から祈るもので、思ひやりや謙虚さを大切にしてきた日本人の生き方をよく表しています。

国歌「君が代」の「君」は、天皇陛下のことを指し、「君が代」は、天皇さまに象徴される日本国・国民全体を指してゐます。そして、さざれ石（小さな石）が大きな岩となり、それに苔が生えるほど未永く、日本の国が平和であり、豊かになってほしいとの願ひがかめられてゐます。

また、みなさんが知ってゐるメロデーは、明治十三年（一八八〇）宮内省（現在の宮内庁）の楽人が雅楽調の曲を作り、それを当時、海軍省音楽教師として来日中のドイツ人エッケルトが洋楽風に編曲したものです。

【国旗国歌法】

戦前の法律は、外国に対し商船や軍隊が日本に所属することを示す船舶・軍隊の旗として日章旗を定めたものであり、「日本の国旗は日章旗である」と定めた法律は存在しませんでした。

つまり法律が日章旗と「君が代」を国旗国歌たらしめてゐるのではなく、大多数の日本人が日章旗と「君が代」を敬愛するからこそ国旗国歌なのである。

では、なぜ「国旗国歌法」という法律をわざわざ制定する必要があつたのでせうか？

戦後の自虐的な歴史観により日章旗と「君が代」を否定する人間が増え、法的根拠がないから学校行事で国旗掲揚・国歌斉唱をすべきではないといふトラブルが増えたため、それを予防するために制定されたのが、「国旗国歌法」（平成十一年八月十三日法律第二二七号）です。

【国旗国歌を守るのは

法律ではなく教化活動】

「国旗国歌法」が存在するからといって、国旗国歌が安泰といふ訳ではありません。「国旗国歌法」は行政や公立学校の場においてトラブルを防ぐことが主で、日章旗と「君が代」を最終的に守るのは日本人の敬愛の念に他なりません。言ひ換へれば、日本人が日章旗と「君が代」を愛さなくなってしまうたら、法律があってもそれは本来あるべき姿ではありません。従って、絶えず国旗国歌について啓発し続ける必要があります。

国旗国歌は日本人であれば宗教を問はず敬愛すべきものであり、各種団体が啓発に努めてきましたが、神社界の国旗啓発運動はなかでも古く大正時代から組織的な啓発運動を始めて、戦後も自虐史観の逆風のなか、国旗国歌の啓発運動に邁進した実績が神社界にはあります。神社神道は国体と一体不離であることから、国旗国歌の啓発は神道人の使命の一つといへるでせう。

【令和三年は国旗啓発の好機】

「国旗国歌法」の制定前、戦前期の国旗に関する法律として商船規則（明治三年太政官布告第五十七号）があります。この法律は国旗国歌法の制定により不要となり廃止されました。国民の敬愛の念が基本だったとはいへ、明治三年から平成十一年までの根拠として頑張ってきた法律です。令和二年で明治三年より百五十周年が経過し、本年は記念すべき年にあたります。

同時に「国旗国歌法」が制定された平成十一年（一九九九）から二十年が経過し、その意義を改めて検証・顕彰すべき時期が到来してゐます。

何よりもオリンピック・パラリンピック開催がありました。感染症により対策をした上での開催となりましたが、開催国として、また日本代表選手の活躍により日章旗を目にする機会が多いに増えました。

大多数の国民が改めて国旗国歌を意識するであらう本年は教化活動を展開する好機であって、積極的に啓発して参りませう。

【国旗の掲げ方】

基本の掲げ方

- (一) 国旗が旗竿（ポール）の最先端まで接するやうに掲げます。
- (二) 国旗はおよそ日の出から日没まで掲げます。雨天のときは掲げません。
- (三) 国旗の掲揚や降納のときは、起立、黙礼あるいは脱帽するなどして敬意を表します。

家庭での掲げ方

- (一) 門前に一本掲げるときは、家の外から見て左に掲げます。
※弔意を表すときは、球を黒い布で包み、旗を竿頭より少し下げます。
- (二) 二本交差して掲げるときは、外からみて左の方が前になるやうにします。
- (三) 高い建物やバルコニーなどから垂らして掲げるときは、旗竿（ポール）を水平または斜めにして出し、旗の端が地面や建物の壁に触れないやうにします。

【神社と国旗に関するQ&A】

問 当社には国旗掲揚塔があり、毎日、国旗を掲揚してゐます。令和二年十月十七日の中曽根康弘元首相の内閣・自民党合同葬儀に際し、文部科学省が国立大学や都道府県教育委員会などに弔意を表明するやうに通知しました。そのため、神社も半旗とすべきか悩みましたが、決まりはあるのでしょうか？

答 喪を服してゐる者が神明奉仕できないことは古来の伝統であり、御神域での弔旗・半旗は不可です。今回のやうなケースでは国旗を掲揚しないこともひとつの

問 神社界の国旗啓発運動のいつから始まったのでせうか。

答 記録が確認できる組織的な啓発運動の古い例としては、関東大震災の後に、神職や國學院大學の有志が正しい寸法の旗を配布しました。これは復興とともに国旗掲揚の気運も高まりましたが、手作りで誤った形状の旗が多かったため、規定通りの旗を配って啓発に努めたものです。



【日本の祝日に

国旗を掲げませう】

日本に限らず、世界各地の祝日は、その土地の文化伝統や歴史に由来した日が多く定められてゐます。「日本の祝日」は次の通りです。

各家庭ではそれぞれの祝日のもつ意味などについて考へながら、国旗を掲げてお祝いませう。

元旦(一月一日)

年のはじめを祝ふ。

年のはじめに年(歳)神さまを迎へ、もてなすことが正月行事の中心です。家庭では門松を立て、しめ縄を張り、鏡餅や御神酒を供へておまつりします。宮中では、天皇陛下により「四方拝」などが行はれます。また、元旦には氏神さまをはじめ神社への初詣が行はれます。

成人の日(二月第二月曜日)

おとなになったことを自覚し、みづから生き抜かうとする青年を祝ひはげます。

もとは旧暦の小正月にちなんで一月十五日でした。古くは、男子の「元服」や「禊祓ひ」、女子の「成女式」がこれにあたりました。明治時代には、十分な教育を受けさせて社会の仲間入りをさせようと、二十歳をもって成人とすることとなりました。

建国記念の日(二月十一日)

建国をしのび、国を愛する心を養ふ。

神武天皇が橿原の宮に即位された日(『日本書紀』)を太陽暦に換算し建国の日と定めました。明治六年に「紀元節」として祝日となりましたが、戦後は一旦廃止されました。その後多くの国民の声により、昭和四十一年にあらためて国民の祝日に加へられました。この日は大日本帝国憲法が發布された日(明治二十二年)でもあります。

天皇誕生日(二月二十三日)

天皇の誕生日を祝ふ。

第百二十六代の天皇として即位された今上陛下のお誕生日であるこの日は、令和元年に祝日として制定されました。皇居では、三権の長や大臣を招いての祝宴や各国大使を招いての茶会が開かれます。また、一般参賀が行はれ、大勢の人々が二重橋を渡つて皇居にお祝ひに訪れます。

春分の日(三月二十一日頃)

自然をたたへ、生物をいつくしむ。

毎年二月に国立天文台が翌年の「春分日」(暦要項)を公表して決まります。この日の前後三日をあはせて「彼岸」といひ、家々で祖先をおまつりして、墓参りをし、家庭では「ぼたもち」をいただきます。宮中では、歴代の天皇・皇后・皇族のみたままつる「春季皇霊祭」が行はれます。

昭和の日(四月二十九日)

激動の日々を経て、復興を遂げた昭和の時代を顧み、国の将来に思ひをいたす。

昭和天皇のお誕生日は、平成元年に「みどりの日」として祝日となりましたが、その趣旨は昭和の時代を顧るにはほど遠いものでした。そのため、多くの国民の要望をうけて、平成十七年にやうやく「昭和の日」に改正されました。昭和天皇とともにあつた時代をあらためて見つめ直してみませう。

憲法記念日(五月三日)

日本国憲法の施行を記念し、国の成長を期する。

占領軍のもと、わづか一週間あまりでつくられた憲法は、国際法上も問題があり、日本が独立を回復してからも一度も改正されることなく現在に至つてゐます。近年、現行憲法は現実の国際社会や国民生活にそぐはない点が多く指摘され、国会でも活発に論議がなされてゐます。あらためて日本にふさはしい憲法について考へてみませう。

みどりの日(五月四日)

自然に親しむとともにその恩恵に感謝し、豊かな心をはぐくむ。

昭和六十一年に「国民の休日」の名称で定められましたが、平成十九年からは「みどりの日」としてその意義が明確になりました。日本の国土は約七十%を山地に囲まれます。

てゐます。自然がもたらしてくれる恩恵に感謝しつつ、私たちが直面してゐる環境問題や自然保護・世界の緑化について考へてみませう。

こどもの日(五月五日)

こどもの人格を重んじ、こどもの幸福をはかるとともに、母に感謝する。

「端午の節供」ともいはれ、五月五日に蓬などの薬草や菖蒲などで厄祓ひをしたことに由来します。武士の時代には「菖蒲」と「尚武」をかけて武を尊ぶ節目として祝ふやうになり、江戸時代には男の子の成長と立身出世を願ふ行事として定着しました。「鯉のぼり」や「甲冑」を飾り、柏餅やちまきをいただき、菖蒲湯を楽しむなどしてお祝いませう。

海の日(七月第三月曜日)

※令和三年は七月二十二日

海の恩恵に感謝するとともに、海洋国日本の繁栄を願ふ。

明治天皇の東北・北海道巡幸の際、横浜港にご安着された七月二十日を「海の記念日」として定めたことに由来します。平成七年の阪神淡路大震災では空路陸路が麻痺するなかで海上交通が大きな威力を発揮しました。私たちの生活や産業、外国との接点として大きな役割を果たしてくれる海に感謝しつつ、地球規模での海洋汚染防止などについて考へるきっかけにませう。

山の日（八月十一日）

※令和三年は八月八日
山に親しむ機会を得て、山の恩恵に感謝する。

平成二十八年より新たに加はった祝日です。国土の約七十%を山地が占める我が国において、日本人は古くから山に畏敬の念を抱き、森林の恵みに感謝し、自然とともに生きてきました。田畑から海まで潤す山の恵みに思ひをいたすとともに、美しく豊かな自然を守り伝えていく方法を考へるきっかけにさせよう。

敬老の日（九月第三月曜日）

多年にわたり社会につくしてきた老人を敬

愛し、長寿を祝ふ。

聖徳太子が身寄りのない病人や独人きりの老人たちの救済施設である悲田院（ひでんいん）を設立した日と伝えられてきます。日本では古くから年配者に対する尊敬と感謝の気持ちを強く持って、お年寄りをいたはってきました。他の国ではあまり見られないお祝ひの日です。日本は世界一の長寿国。あらためて「老人を敬愛する心」の重要性について考へてみませう。

秋分の日（九月二十三日頃）

祖先をうやまひ、なくなった人々をしのぶ。

国立天文台が毎年公表する「秋分日」によって決まり、「春分日」同様、この日の

前後三日間をあはせて彼岸といひます。この間にはお墓参りをし、祖先をおまつりませう。暑さ寒さも彼岸まで」といふやうに、この日を境に季節は秋へと移るひを見せます。宮中では「秋季皇霊祭」が行われます。

スポーツの日（十月第二月曜日）

※令和三年のみ七月二十三日
スポーツにたししみ、健康な心身をつちかふ。

昭和三十九年十月十日に東京オリンピック開会式が行われたことを記念して定められました。東京オリンピックは、戦後の日本の復興を象徴する国をあげての一大行事でした。また、この日が選ばれたのは、観測史上、晴れる可能性が高い日だったためです。近年、子どもたちの体力低下が問題となつてゐます。スポーツなどで体を動かして、健康な心身を養ひませう。

文化の日（十一月三日）

自由と平和を愛し、文化をすすめる。

明治天皇のお誕生日であるこの日は、昭和二年に「明治節」として祝日と定められ、国民に親しまれてきました。昭和二十三年には、近代文化が目覚ましい発展を遂げた明治の時代を念頭に、「文化の日」としてあらためて定められました。また、日本国憲法が公布された日（昭和二十一年）でもあります。現在では、皇居において文化勲章の授与式が行われます。

勤労感謝の日（十一月二十三日）

勤労をたつとび、生産を祝ひ、国民たがひに感謝しあふ。

この日、宮中では天皇陛下が天照大御神をはじめ神々に新穀をお供へし、御自身もお召し上がりになる「新嘗祭」が行われます。これにあはせて全国の神社では新穀の収穫を感謝するおまつりが行われます。現在、日本の食料自給率は約四十%で、食料のほとんどを輸入に頼つてゐます。また、年間推計約六百万トンとも言はれる食料廃棄物についても大きな問題となつてゐます。あらためて食の恵みについて考へてみませう。

【国旗掲揚定着化に向けて】

国旗国歌法施行から二十年、国旗布告から五十年が経過しました。
東京五輪が開催される本年を絶好の機会と捉え、それぞれの地元から我々青年神職を中心に国旗の意義啓発と国旗掲揚の一層の定着化を広い世代へ促してまいります。

神社・個人・単位会などでSNSやHPをお持ちの場合は、写真や動画などで境内やご家庭での国旗掲揚の様子を発信して戴ければ幸いです。

SNSで発信の際は左記のハッシュタグ、「#日の丸のある生活」をご活用下さい。

#日の丸のある生活





第七十二回定例総会

四月二十三日、本社本庁大講堂に於いて、神道青年全国協議会第七十二回定例総会が開催された。新型コロナウイルス感染症の状況に鑑み、参集とウェブ参加によるハイブリット形式での開催となった。また、総会の様子は動画配信サイトYouTubeでライブ配信され、全国会員の視聴も可能とした。

正午より開会式が行われ、金田会長挨拶の後、御来賓として田中恒清神社本庁総長より御祝辞を賜った。定例表彰では最優秀事業賞として、神道青年近畿地区連絡協議会『災害支援教化活動 医療現場に感謝を込めて』「子ども達の感謝の言霊」手紙・ポスター発送」が受賞し、以下優秀事業賞、優秀広報賞、周年事業賞、特別賞、教化事業賞が発表され、金田会長より各地区・単

位会代表者へ表彰状が授与された。また、東日本大震災発災十年物故者慰霊祭を主管した福島県神道青年会に感謝状が授与された。

審議は、議長に神奈川県神道青年会の守屋隆広君、副議長に京都府神道青年会の北川真喜子君が選出され、議事が進行された。

先ず、令和二年度会務報告について、金田会長以下担当副会長、委員長より説明があり承認された。次に令和二年度決算に関する議題につい

て、東角井副会長より説明があり、浅野監事より監査報告が行われ、承認された。

休憩を挟み、小林慶直新会長より、副会長、理事、特別委員会委員長の報告及び指名があり、続いて参与及び顧問の委嘱があり、小林会長以下、新役員体制が承認された。

先ず、令和三年度活動方針並びに事業計画について、小林会長以下担当副会長より説明があり承認された。次に令和三年度一般会計歳入歳出予算案について藤原副会長より説明があり、承認された。

最後に、群馬県の高橋和昭決議起草委員長より報告された「第七十二回定例総会決議案」が承認され、すべての議案審議を終へた。

閉会式では、会長挨拶に続き千秋参与の先導による聖寿万歳を奉唱し閉会となった。

令和三年度定例総会決議

新型コロナウイルス感染症の拡大といふ未曾有の事態に世界中が翻弄され、我が国においても人々の日常生活や社会の在り方が変化を強いられてゐる。かかる変化に対応すべく、我々青年神職は発知を結集して積極的に取り組む一方で、連絡と受け継いできた伝統文化の維持継承の責務を自覚し、祭りの精神で地域を挙げ、祭りの祈りで復興を求む「日本祭典」を提唱していく。また、国祭国歌流行から二十年、国旗布告から五十年が経過した今、改めて皇室を中心とする美しい国風を思ひを致し、国旗国歌の意義を広い世代に啓蒙し、令和の御世の興隆に寄与すべく、決意を新たにす。

右、決議する。

令和三年四月二十三日

神道青年全国協議会 第七十二回定例総会



令和三年度

活動方針並びに事業計画

《活動方針》

新型コロナウイルス感染症により、あたりまへことがあたりまへでなくなった世の中。それは、神社でもあたりまへの光景を一変させた。

全国的に進行してゐる過疎化は地域共同体の脆弱化と閉塞感をもたらし、地域社会の精神的紐帯である神社の護持運営、祭祀の継承に危機が広がつてゐる。神社を安定して存立させていくには、氏子崇敬者への積極的な教化活動によって敬神の念を啓発し、人々が神社と接する機会を少しでも多く創出して、神社運営の基盤を堅くすることが不可欠である。

コロナ禍があつて世の中はリモートワークやデリバリーによる食事、ネットショッピング等の比重が高まり生活に変化が生じてつある。移動の制限によりウェブでの会議や研修も当たり前となった。全国神社もその中であつて参拝者は減少をたどり、初宮詣りや七五三等の御祈祷も減少してゐる。また、祭祀や神賑行事も規模縮小、中止となり、氏子崇敬者との接点が減少した令和二年であつた。

本年は新型コロナウイルス終息後を見越し、神社の尊厳護持の在り方について、斯界において議論が活発化することであらう。中止に至つた各種祭祀の復興には相当

な労力を要し、各地域において伝統文化継承の正念場を迎へることになる。

かうした危機に、神社神道また神職一人一人が、世の中や地域から必要とされる存在であり得るのか、あり続けられるのかが今問はれてゐる。我々は地域の神社としてできることは何かを考へ、祭祀を元に戻すことや次の世代を担ふ子供たちが神社との接点を持つ機会を創出していきたい。日本祭典。祭の力で地域を、ひいては日本を元気にしていきたい。また、毎年のやうに訪れる豪雨等の気候変動、自然災害や新型コロナウイルスを含む様々な感染症の脅威はいづれも人間社会が引き起こした環境破壊や生態系の破壊と無関係ではないだらう。環境問題にも取り組み鎮守の森である神社の緑を守る活動も視野に入れ、真に持続可能な社会を築くための知見を深める。

この難局を、青年神職の英知を結集して乗り越えていかう。

教化委員会においては、疫病と神社神道をテーマに、全国会員へ更なる内部教化を図りたい。そして感染症が流行してゐる今こそ疫病退散の大祓神事の意味を広く教化していきたい。

東京五輪を控へ、国旗国歌法施行から二十年が経過し、国旗布告から百五十年となるにあたり、国旗の掲揚を広い世代に促していく。コロナ禍にあり、昨年の七五三

は減少の傾向がみられた。また近年写真を撮ることが七五三の中心となつてゐるやうに感じ伝統文化の継承に危機感を持つてゐる。七五三に神社参拝を促進する企画を実施する。教化活動は、これまで同様に研修会等を通じ、時宜を得た研鑽を積み重ねる。全国津々浦々の会員に地元にもながらにして、知見や学びを得ることができるようなウェブ研修会を企画する。

渉外委員会においては、コロナ禍だからこそ途絶えてゐた氏子青年会と共に各神社のにぎはひを取り戻す施策や仏教青年会と共に祈りを重ねる活動など関係団体との協力を密にしていく。日本青年会議所との硫黄島事業も戦後七十五年の祈りを捧げるべく積極的に参加していく。翌年の沖繩本土復帰五十周年を見据え活動を展開する。時局に即した諸問題に迅速に対応する。

広報委員会は、全国会員に神青協の活動を周知することはもちろん、今、必要とされる情報、検討すべき諸課題を取り上げ、各単体会における事業構築の一助となる発信を行ふ。また広く国民へ発信すべき情報を、各種広報媒体を通じ情報発信する。七十周年記念誌を機に過去の事業の記録を整理し残す。更には、我々の活動が他の広報媒体等において広く対外に発信できるやう役員研修会を通じ新たな形を模索する。

事業頒布品は、日々の社頭奉仕の一助となるもののみならず、神職の資質向上はもとより、新型コロナウイルス対策等、頒布を対内的、対外的教化を模索する。事業頒布品の開発だけに留まらず、事業委員会のこれまでの印象を払拭するべく、前期同様新たな運動を展開するための構築を第一に

掲げる。新たな時代に、またコロナの時代における青年神職としてふさはしい活動を検討実施していく。まづ九月にウェブ研修月間を企画実施する。

神宮啓発委員会は神社本庁が本宗と仰ぐ伊勢の神宮の更なる啓発、氏子・崇敬者により一層の参宮促進、神宮大麻の頒布向上に寄与する事業を計画する。またコロナ禍にあつてもSNSを利用した企画を展開し神宮の魅力を広げ発信していく。会員教化として巫女にも学びや気付きを得られる新たな形での研修を企画実施する。翌年の神宮大麻全国頒布百五十年に向けて神宮大麻頒布促進活動を強く推し進める。

総務関連については、これらの活動を支へる屋台骨として、建設的な組織運営、会議の設営を行ふ。より高度で円滑な運営を行ふことを目指し、ウェブを取り入れた申請やスリム化と合理化を図りながら、注力すべき職務に専念できるようにする。

また、単体会からの付託に応へ、単体会と共に歩む、開かれた神青協の構築に尽力する。その他、単体会との連絡調整役、時代に即した会務運営を行ふ。

各委員会共通項目として、凍結解除後実施される事業の諸準備、未来を見据えた組織構築に寄与する活動を行ふ。

今期も「神青協組織検討会議」を設置し、会議、事業の在り方等や組織も、時代により見直す必要がある。引き続きあらゆる側面から現状を見直し、五年、十年先を見据えた展望のもと、今後の神青協の指針を定める。コロナ禍にあつては、ウェブでの役員会・委員会も積極的に進めたい。

新型コロナウイルスの閉塞感の中にあ



～祭の力で日本の復興を～

り、我々は今、何ができるのかを改めて問はれてゐる。本会の目的「単位会の意見に基づき、各種活動を通じて日本の正しい発展と神社神道の興隆を期する」に基づき、大同団結で進んできた方向をさらに進め、会員が各々の地域で光輝き、地域を照らす光となり、全国三千五百人の光が日本を明るくすることを目指していきたい。

最初は一隅を照らすやうな小さな灯火でも、その灯火が十、百、万となれば、国中をも明るく照らすことになる。ただ一途に自分の真心を尽くす。さうすると、そんな一隅を照らす行為に励まされた人が、私も一隅を照らすやうな行為をしようと思ひ立て、いつしか輪が広がっていくものだ。神道青年の大同団結を図ることを目的として発足した本会の設立の精神に倣ひ、全国会員の絆を一つに結び固めて、この時代の転換期に臨んで行かう。

《事業計画》

総務局

〈基本方針〉

当会の建設的な組織運営と円滑な会議運営の実現を目指し、効率的に職務を遂行する。そして、各委員会との連携を密にし、事業が滞りなく進められるやう支援を行う。

また、当会の窓口として各地区や各単位会との連絡調整を行い、諸活動の円滑な運営を遂行する。

さらに、常に運営の在り方を検証し、時代に即した会務運営に努めていく。

〈事業計画〉

- ①総会、役員会及び諸会議の設営と運営
- ②各種資料の精査・保管
- ③会計管理及び財務諸般の検討と適正な運用
- ④適切な情報管理と情報共有の徹底
- ⑤会則及び諸規程の管理
- ⑥令和三年度基本資料の作成
- ⑦顧問会、菊波の友垣会の開催
- ⑧時代に即した定例表彰のエントリー方法の検討
- ⑨サーバーの管理

教化委員会

〈基本方針〉

コロナ禍に於ける疫病の早期終息祈願を始め、地域社会の中心的役割など、青年神職に求められる働きは重要さを増している。

今一度大祓の意味を広く教化すると共に、各研修会を通じ、神社の護持運営に於

いて斯界が内包する諸事象を取り上げること、神明奉仕又地域活動の中で実践に役立つであらう知識の共有と意識の高揚を図る。

また、国旗布告百五十年にあたり、国旗の意義啓発、国旗掲揚の一層の定着化に向けた活動を展開し、日本の美はしき風風、それを支へる伝統文化を次世代へ継承させるため、人生儀礼に於ける神社参拝の促進、神社の祭りに対する奉賛意識の啓発活動を企画する。更にはウェブ研修会を通じ、教化に関はる知識について一層の研鑽を深める。

〈事業計画〉

- ①夏期セミナーの開催
期日 令和三年八月二十七日
場所 ウェブ
主題 「日本再興〜いま青年神職に求められるもの〜」
- ②中央研修会の開催
期日 令和四年三月九日〜十日
場所 新潟県(北陸地区主管・新潟県担当)
主題 「発信力〜郷土を愛してやまない若者たちへ〜(仮)」
- ③一般層に対する大祓の意義啓発
- ④国旗掲揚啓発事業の実施
- ⑤青少年教化育成事業の検討
- ⑥ウェブ研修会の企画

広報委員会

〈基本方針〉

神青協の活動内容を周知・共有するべく各種広報媒体を用い、全国会員同志との架け橋となる幅広い広報活動を行ふ。

また、各委員会と連携し、必要とされる情報、検討すべき課題を取り上げ、各地区・各単位会における事業構築の一助となる情報発信、読みやすく魅力ある紙面の企画・構成に取り組んで行く。

そこで、各種広報媒体を活用し、迅速且つ臨機応変に情報を発信する。加へて過去の事業の記録を整理・保管し、更には当会の活動をより広く対外へ発信出来る新たな広報形態を模索・検討する。

〈事業計画〉

- ①会報『神青協』の発行
神青協の活動並びに諸事業について全国会員に周知し、神青協に対する認識醸成と研鑽の機会を提供するべく、年一回発行する。
- ②『神青協通信』の発行
会務・事業等の告知・報告を行ひながら、時事に即した紙面を作成し、年二回発行する。
- ③ホームページの管理・運用
神青協ホームページの適切な更新・管理を行ひながら、役員・会員の有効な教化活動に役立てるやう内容の充実を図り効果的に運用する。
- ④SNSの管理・運用
発信する情報に適した媒体を使用し、迅速且つ変化に対応した管理・運営を行ふ。
- ⑤動画を用いた広報活動
各委員会と連携を図り、資質向上の一助となるやう当会諸事業を動画で共有する。
- ⑥『神青協七十年史』の発行
前期より引き継ぎ、二十年振りとなる『神青協七十年史』を発行する。

⑦新たな広報形態の検討

新たな広報形態を模索するため、役員研修会を実施し、有効的な広報活動を検討する。

渉外委員会

〈基本方針〉

日本人は古来、共同体の中で祭を通じ祈りを捧げ、団結を深め乍ら郷土愛を醸成してきた。しかし、過疎化・少子化等により、伝統文化に対する意識は薄れ、氏子崇敬者との接点を如何に持続させるかといふ問題を抱へてゐる。

その解決の糸口として、諸団体と交流を図り問題意識を共有し、祭祀の在り方、氏子崇敬者との関係性を明らかにする。そして、我が国の根幹を確固たるものに作り固め成すべく、共同事業の開催を模索する。さらには英霊顕彰活動に取組むとともに、各地域が抱へる時局問題の情報を共有し、問題の解決に向けて努める。

〈事業計画〉

①諸団体との関係の維持・発展

本会を支持する賛同者、諸団体との交流を積極的にし、関係を強化すべく共同事業の展開を模索する。

②英霊顕彰活動の実施

諸団体と協力し、英霊顕彰活動に取組む。

③時局問題並びに地域の問題に関する活動

我が国を取り巻く時局問題や地域が抱へる諸問題の情報を発信して問題意識の共有を図り、解決に向けた活動に努める。

また、来年沖繩本土復帰五十周年に向けて、事業の準備構築を進める。

事業委員会

〈基本方針〉

新型コロナウイルス終息後の新たな生活様式を迎へるに当たって、人々の価値観と各神社を取り巻く環境は大きく変はりつつある。我々青年神職が世に果たすべき役割を考察し、事業頒布品の開発に限らず、新たな視点で、新たな取り組みを推進していく。

また、令和二年度、新型コロナウイルス感染拡大を受けて、全国の神社では、已む無く恒例祭典の中止や規模縮小を余儀なくされた。祭りの意義を問ひ直す機会であり、また祭りの存続の危機とも言へる今、祭りの魅力を発信し、各地の祭りへの熱き思ひを醸成したい。

〈事業計画〉

①ウェブ研修月間の実施

一か月の期間中、定期的にウェブでの研修会を実施する。講師の講演や対談を交へ、大きなテーマに取り組んでいく。

②SNSでの教化活動推進

インスタグラムでの「神社フォトコンテスト」の継続、拡充を図る。

③祭りの魅力発信

「NPO日本の祭りネットワーク」の協力を得て、「日本祭興」のスローガンを広く発信していく。

④祭祀舞の作曲作舞

前期周年委員会の事業の継続。国民に寄り添ふ皇室の「祈り」を現す新たな祭祀舞を作曲作舞する。

⑤新規事業の展開

物品製作の他、神職の資質向上や神道教

化の為の新たな事業を展開する。

神宮啓発委員会

〈基本方針〉

神宮式年遷宮の“ごころ”を守り伝えること。このことが、神宮啓発委員会設立趣意書に込められた、当委員会の最大の目的である。この目的達成の為に、国民総奉賛の気運醸成並びに本宗奉賛活動への理解に繋げる事業を展開し、延いてはやがて新たに遷宮委員会が設置されるであらう、その準備期間としての務めも果たしてまゐりたい。

具体的には、神宮参宮促進に重点を置き、氏子崇敬者はもとより一般参詣者に対して、神宮への理解をさらに深めて戴く為の事業を検討し、広く家庭祭祀や神道教化についても意識して取り組んでいく。

また、令和四年に「神宮大麻全国頒布百五十年」の節目の年を迎へる。さらなる神宮大麻頒布促進に向け、関係諸団体と連携し、SNS等の活用も視野に入れつつ、内外に広く発信する事業を検討する。その他、過去に取り組んできた神宮啓発事業にも目を向け、より良い事業を推進するために活かしたい。

これらを強く推し進める為に、先づは神宮啓発委員を対象とした「委員研修会」を早期に実施する。さらに、次期神宮式年遷宮が全国単位会一丸となり、国民総奉賛の内に挙行されるやう対内的な研修についても検討してまゐりたい。

〈事業計画〉

①神宮参宮促進活動

②「神宮大麻全国頒布百五十年」を意識し

た頒布促進活動

③委員研修会をはじめ対内的な研修についての企画・検討

④その他、一般に向けた神宮啓発に関する事業の企画・検討

災害対策委員会

〈基本方針〉

神青協及び地区・単位会が行ってきた支援活動の資料や記録の収集を行ひ、災害発災時の対応を検証する。

また、発災時には迅速な対応を図ると共に、神社本庁を始め関係機関と連携を密にし、被災地の要望または災害の規模、その他状況により、特別の対応が必要と認められるときに支援活動等を積極的に実施し、地区・単位会に寄り添った活動を展開する。

〈事業計画〉

①神青協支援活動、その他支援活動の記録

収集及び検証

②青年神職として行ふべき支援活動の検討

③災害発生時における支援活動及びその他必要とされる活動の実施



令和三年度 一般会計 歳入歳出予算書

自：令和3年4月1日 至：令和4年3月31日

歳 入

(単位：円)

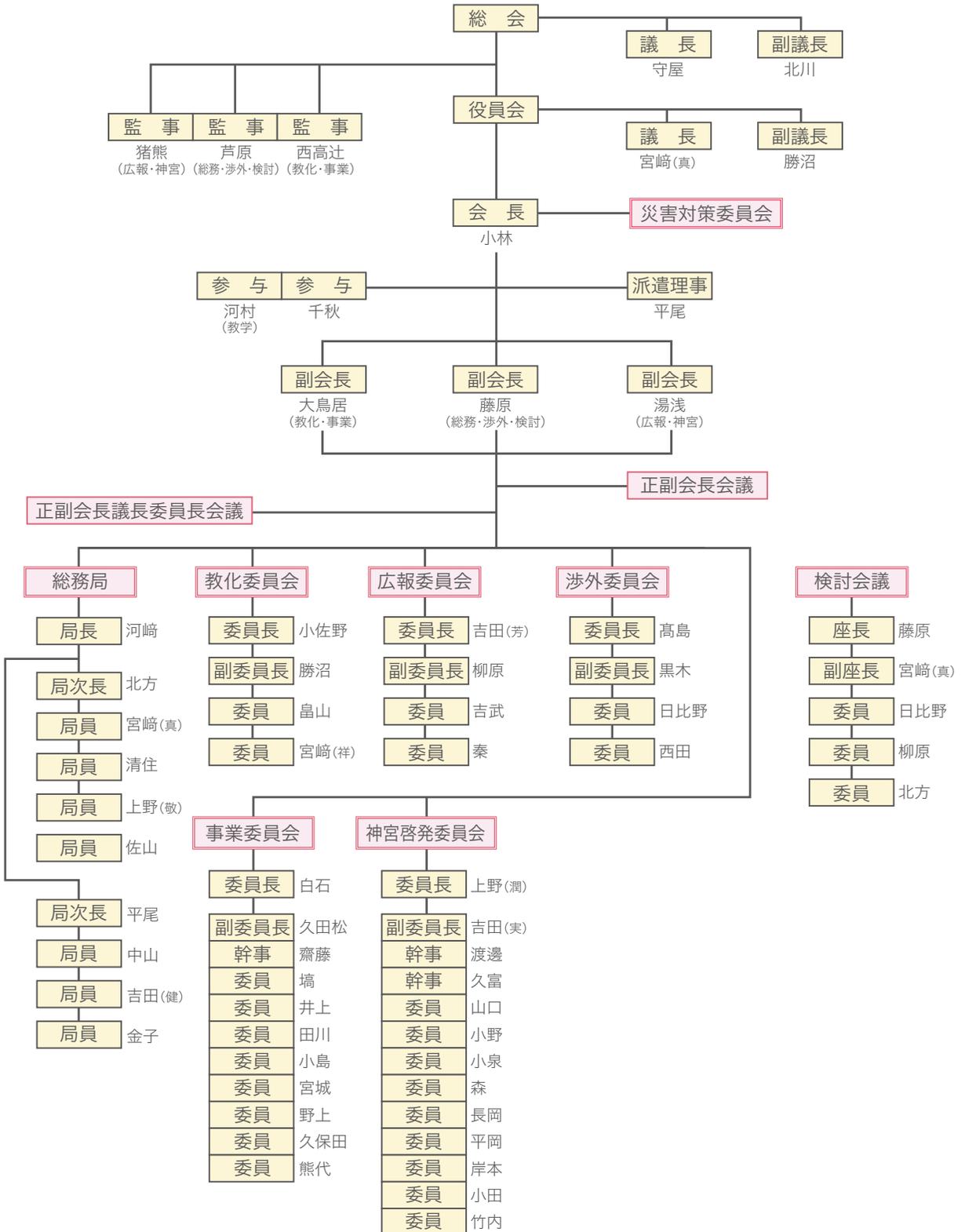
科 目	予算額	前年度予算額	増減 (△減)	備 考
1. 醸 出 金	5,441,500	5,551,000	△ 109,500	
①会員醸出金	4,876,500	4,986,000	△ 109,500	1,500円×3,251名
②地区醸出金	565,000	565,000	0	10地区
2. 助 成 金	150,000	150,000	0	神社本庁より
3. 賛 助 金	1,800,000	1,800,000	0	顧問・OB
4. 協 賛 金	2,000,000	2,000,000	0	協賛広告料(会報・通信)
5. 諸 収 入	231,850	259,355	△ 27,505	
①年賀互礼広告料	228,000	231,000	△ 3,000	各単位会・役員年賀広告料
②雑 収 入	3,850	28,355	△ 24,505	預金利息他
6. 繰 越 金	6,806,650	4,439,645	2,367,005	前年度より
歳 入 合 計	16,430,000	14,200,000	2,230,000	

歳 出

(単位：円)

科 目	予算額	前年度予算額	増減 (△減)	備 考
1. 神 事 費	200,000	200,000	0	玉串料等
2. 会 議 費	750,000	900,000	△ 150,000	
①役員会費	300,000	300,000	0	会議室使用料等
②総 会 費	450,000	600,000	△ 150,000	資料作成費・総会案内発送費等
3. 教 化 費	6,550,000	5,600,000	950,000	
①研修関係費	1,800,000	2,200,000	△ 400,000	中央研修会助成金150万・各地区研修助成金3万×10地区
②委員会事業費	2,250,000	1,200,000	1,050,000	各委員会事業関係
③教化事業費	2,200,000	1,900,000	300,000	夏期セミナー・時局関係等
④友好団体関係費	300,000	300,000	0	神社新報社・靖國神社崇敬奉賛会・日本の建国を祝う会 他
4. 出 版 費	2,500,000	3,100,000	△ 600,000	
①出版関係費	2,000,000	2,600,000	△ 600,000	会報・通信作成費
②発 送 費	500,000	500,000	0	会報・通信発送費
5. 庶 務 費	1,600,000	1,600,000	0	
①事 務 費	900,000	900,000	0	郵券代・事務用品・備品費等
②事務局派遣費	700,000	700,000	0	本庁総務局員派遣費
6. 出 向 費	1,500,000	1,000,000	500,000	役員出向費・事業委員出向費
7. 積 立 金	2,430,000	1,000,000	1,430,000	特別会計(運用資金)へ
8. 諸 費	300,000	200,000	100,000	慶弔費等
9. 予 備 費	600,000	600,000	0	
歳 出 合 計	16,430,000	14,200,000	2,230,000	

令和三・四年度 役員会組織図



賛助金御礼

(順不同・敬称略)

神宮 華津 健次郎
 神宮 高橋 弘幸
 神宮 中西 直樹
 神宮 内山 直陽
 神宮 横地 克重
 東京都 中田 昌之
 東京都 篠田 直嗣
 東京都 阿部 明德
 東京都 多田 光武
 東京都 齋藤 成彰
 東京都 土師 幸士
 東京都 北川 貴史
 東京都 阿部 康久
 東京都 瀧 朋昭
 東京都 小泉 信史
 東京都 大鳥居 幸夫
 東京都 守谷 厚生
 東京都 濱中 文彦
 東京都 松山 文彦
 東京都 香取 邦彦
 東京都 能圓 明彦
 東京都 大鳥居 武司
 東京都 小野 貴嗣
 東京都 北川 憲史
 東京都 田中 芳明
 東京都 大石 定道
 東京都 今井 達道
 東京都 松本 仁
 東京都 小泉 勝俊
 東京都 本橋 宣彦
 東京都 水野 明彦
 東京都 北川 正訓
 東京都 松岡 由里子

東京都 押見 匡純
 東京都 大塚 圭一郎
 東京都 大野 裕丈
 東京都 宮崎 真一
 東京都 石川 正人
 神奈川県 永井 武義
 神奈川県 草山 清和
 神奈川県 佐野 巖
 埼玉県 小林 一朗
 埼玉県 鈴木 邦房
 埼玉県 吉田 和生
 埼玉県 吉田 正臣
 埼玉県 新井 君美
 埼玉県 山田 慎久
 埼玉県 和田 雅之
 群馬県 和田 健二
 群馬県 梅林 孝夫
 群馬県 宮間 昭二
 群馬県 高橋 昭二
 群馬県 宮本 勇人
 群馬県 宮間 大輔
 群馬県 千葉 雄平
 群馬県 千葉 次郎
 茨城県 星次 百太郎
 茨城県 木村 明雄
 栃木県 黒川 正邦
 栃木県 伊原 弘之
 栃木県 柳田 耕史
 山梨県 羽中 田進
 山梨県 小佐野 正史
 山梨県 乙黒 洋
 北海道 北方 幸彦
 北海道 藤山 敬廣
 北海道 池田 清美
 北海道 永井 承邦
 北海道 柴田 直儀
 北海道 森田 邦義
 北海道 芦原 高穂
 北海道 森 泰文
 北海道 植田 淳一

北海道 山口 貴生
 北海道 田湯 直宜
 北海道 大野 清徳
 北海道 加藤 剛
 北海道 前田 穰
 北海道 伊部 宗博
 北海道 狩野 智也
 北海道 三橋 厚友
 宮城県 村井 一介
 宮城県 佐藤 文比古
 宮城県 高橋 鉄夫
 宮城県 藤岡 邦彦
 宮城県 戸内 康雅
 宮城県 丹治 正博
 宮城県 齊藤 秀一郎
 宮城県 古積 義永
 宮城県 村上 真也
 宮城県 大森 幹久
 宮城県 小野 祝平
 宮城県 佐藤 大和
 宮城県 山名 隆史
 岩手県 山下 明
 青森県 須藤 茂忠
 青森県 中居 一元
 山形県 澁谷 宣寛
 秋田県 面山 浩康
 秋田県 田村 泰教
 秋田県 伊藤 茂樹
 秋田県 二階堂 衛
 三重県 山本 行恭
 三重県 宮崎 吉史
 三重県 三輪 隆裕
 愛知県 小嶋 今興
 愛知県 加藤 知史
 愛知県 伊奈 徹
 愛知県 大須賀 久人
 愛知県 安田 光宏

愛知県 三輪 真生
 愛知県 西塚 仁詞
 静岡県 河村 基夫
 静岡県 池野 浩司
 静岡県 雨宮 盛克
 岐阜県 谷田 吉和
 岐阜県 谷田 吉暢
 岐阜県 玉岡 充臣
 岐阜県 梅村 幸司
 岐阜県 遠藤 久芳
 長野県 村上 典孝
 長野県 宮澤 千尋
 長野県 小林 直毅
 長野県 永井 康之
 新潟県 田中 秀孝
 新潟県 寺山 仁文
 新潟県 梅坂 昌春
 新潟県 宮川 善行
 新潟県 武曾 素行
 新潟県 馬來田 善敬
 新潟県 宮川 貴文
 新潟県 松田 典起
 新潟県 高嶋 正光
 新潟県 河崎 正幸
 新潟県 厚見 正充
 新潟県 葛原 秀史
 新潟県 本嶋 実千浩
 富山県 上田 正宙
 富山県 横越 照正
 京都府 田中 恆清
 京都府 中田 幹男
 京都府 林 秀俊
 京都府 梶 道嗣
 京都府 稲本 高統
 京都府 後藤 泰弘
 京都府 田中 朋清
 京都府 六人部 是充
 京都府 浄見 僚

大阪府 加藤 芳哉
 大阪府 南坊 光興
 大阪府 寺井 種伯
 大阪府 寺井 種治
 大阪府 菅尾 龍太
 大阪府 長谷川 裕高
 兵庫県 加藤 隆久
 兵庫県 嶋津 幹二
 兵庫県 本名 孝至
 兵庫県 吉井 良昭
 兵庫県 吉井 良英
 兵庫県 飯森 良光
 兵庫県 一木 毅
 兵庫県 樋口 俊夫
 奈良県 持田 照久
 奈良県 中野 幸彦
 奈良県 山本 賢司
 奈良県 田村 英治
 奈良県 田村 眞杜
 滋賀県 岳 眞幸
 滋賀県 稲毛 友幸
 滋賀県 瀧澤 憲興
 滋賀県 米原 尊仁
 滋賀県 鳥取 俊史
 滋賀県 鳥取 尊祐
 滋賀県 鳥取 義親
 滋賀県 青木 義和
 滋賀県 佐井 和男
 滋賀県 佐賀 崇経
 滋賀県 大分 隆之
 滋賀県 大分 眞一郎
 滋賀県 小野 大和男
 滋賀県 眞木 啓樹
 滋賀県 星野 清徳
 滋賀県 波多野 直之
 滋賀県 久富 真人
 滋賀県 西高 信良
 滋賀県 河原 忠徳
 滋賀県 河原 忠孝
 滋賀県 吉野 慶
 滋賀県 岡田 博親
 滋賀県 高知 村公彦
 滋賀県 高知 博行
 滋賀県 愛媛 十亀 博
 滋賀県 愛媛 長曾我部 昭一
 滋賀県 武智 正人
 滋賀県 柳原 貞宰
 滋賀県 清家 貞宏
 滋賀県 長曾我部 延昭
 滋賀県 池田 博文
 滋賀県 徳島 崎晴雄
 滋賀県 山口 渡邊 信敏
 滋賀県 山口 三ヶ本 雅紀
 滋賀県 山口 黒神 直大
 滋賀県 山口 鈴木 宏明
 滋賀県 山口 金長 広典

滋賀県 厚く御礼申し上げます。
 滋賀県 ございました。
 滋賀県 ございとう
 滋賀県 鹿見島 谷川 博之
 滋賀県 鹿見島 種子田 敬
 滋賀県 宮崎 前田 瑞国
 滋賀県 熊本 井 芹 慎一郎
 滋賀県 熊本 春木 秀紀
 滋賀県 佐賀 八幡 崇経
 滋賀県 大分 宮本 隆之
 滋賀県 大分 小野 眞一郎
 滋賀県 滋賀 眞木 啓樹
 滋賀県 滋賀 星野 清徳
 滋賀県 滋賀 波多野 直之
 滋賀県 滋賀 久富 真人
 滋賀県 滋賀 西高 信良
 滋賀県 滋賀 河原 忠孝
 滋賀県 滋賀 吉野 慶
 滋賀県 滋賀 岡田 博親
 滋賀県 滋賀 高知 村公彦
 滋賀県 滋賀 高知 博行
 滋賀県 滋賀 愛媛 十亀 博
 滋賀県 滋賀 愛媛 長曾我部 昭一
 滋賀県 滋賀 武智 正人
 滋賀県 滋賀 柳原 貞宰
 滋賀県 滋賀 清家 貞宏
 滋賀県 滋賀 長曾我部 延昭
 滋賀県 滋賀 池田 博文
 滋賀県 滋賀 徳島 崎晴雄
 滋賀県 滋賀 山口 渡邊 信敏
 滋賀県 滋賀 山口 三ヶ本 雅紀
 滋賀県 滋賀 山口 黒神 直大
 滋賀県 滋賀 山口 鈴木 宏明
 滋賀県 滋賀 山口 金長 広典

令和二年度定例表彰一覧

各賞別・推薦書 提出順 ※以下地区名簿順

◆最優秀事業賞



『災害支援教化活動』

医療現場に感謝を込めて

「子ども達の感謝の言葉」

手紙・ポスター発送

神道青年近畿地区連絡協議会

【期間】

令和二年五月八日～令和二年五月三十日

【事業目的】 新型コロナウイルス感染症の拡大にあたり、子供達の真心がこもった直筆メッセージをポスターとして調製し、サージカルキャップと共に近畿地区感染症指定医療機関及び、大阪府庁、兵庫県庁へメッセージを添へて送付。助け合ひの精神の大切さを青年神職会員が再確認し、その大切さを次世代を担ふ子供達に伝へ、子供達自身が主体となって活動に取り組み、思ひやりとは何かを考へ、助け合ひの精神の大切さについて体感してもらふ。さらに、子供達が助け合ふ力を届けることは、一般社会や大人に對しても大切な気づきを与えることに繋がる。

【事業対象者】 会員、会員関係者、各医療機関、大阪府庁・兵庫県庁

【事業成果】 子供達に對して大切な思ひやりの心を学ばせるきっかけを与えること

ができた。事業構想から協議を経て完遂するまで、僅か一ヶ月といふ短い期間で達成できたことは、会員の結束力を確かめる意味として大きかった。大阪府庁、兵庫県庁の協力を得て、公表されてゐる新型コロナウイルス感染症指定医療機関に限らず、非公表の医療機関へも送付することができ、協力体制を築くことが叶った。

各单位会の取り組みとして、ポスターを各医療機関や神社境内、駅の展示ブースなどに掲げた。また、OBの先輩へも医療機関から個別に御礼の電話や、神社新報の記事を見た他府県の宮司様より、ポスター提供のお申し出を承るなど、結果として今回の事業が社会に意義深く受け止められることとなり、青年神職会活動の理解と励みに繋がったと感じる。

【事業感想】 本当に苦しいときに心が和むものは何なのかを考へ、いつまでも心に残るもの、どうしやうもなく心が折れさうなときに支へとなる力とは、それは子供達の真心であると信じ、直筆のメッセージを認めたことに大きな意味があったと感じる。

近畿地区の子どもたちが心を込めて届けます

お医者さん 看護師さん 医療現場の皆さん
日本を助けてくれてありがとう！
いつも応援しています。

京都府 文乃ちゃん (3才)

兵庫県 小学2年 ふうかちゃん (7才)

奈良県 小学1年 せいたろうくん (6才)

滋賀県 小学6年 彩海ちゃん (11才)

大阪府 まるちゃん (4才)

神道青年近畿地区連絡協議会

近畿地区の子どもたちが心を込めて届けます

お医者さん 看護師さん 医療現場の皆さん
日本を助けてくれてありがとう！
いつも応援しています。

和歌山県 小学1年 小羽ちゃん (6才)

和歌山県 小学2年 ちほちゃん (7才)

和歌山県 小学2年 もとたねちゃん (7才)

奈良県 小学2年 なおちゃん (8才)

兵庫県 小学6年 望月ちゃん (11才)

兵庫県 小学5年 小みなちゃん (8才)

京都府 ももちゃん (2才)

大阪府 小学2年 小ゆいちゃん (7才)

和歌山県 ひろちゃん (7才)

神道青年近畿地区連絡協議会

◆優秀事業賞

『日本書紀撰上一三〇〇年』

記念事業インスタコングテスト

北海道神道青年協議会



【期間】令和二年八月～令和三年一月

【事業目的】第一段として令和二年八月、オンライン形式での研修会を開催し、講師に竹田恒泰先生を迎へ、「現代に生きる日本書紀の精神」との演題のもと会員への理解を深める。

第二段としてフォトコングテスト「神写」・アートコングテスト「神社の神さま」を開催し、道神青協インスタのフォロワーを増やした上で、日本書紀の周知・啓発活動に繋げる。インスタグラムとフェイスブックを利用し全年齢層をカバーし、SNS未利用者（情報弱者）である老年層に対しては展示でカバーする。

フォトコングテストの位置付けは、フォロワー数の増加を目的とするが、アート



コングテストは「神社の神さま」について各々調べて絵を描くため、参加者が事前に日本書紀に触れる機会を作る事を主目的としてある。令和二年九月二十八日、十二月二十八日まで、フォロワーに対して出雲と大和の御神宝を毎週月曜日に紹介。

【事業対象者】一般（道神青協インスタフォロワー、九〇九人）、役員、北海道神社庁、道内各社、出雲大社、石上神宮、八重垣神社等道外各社（宝物画像提供）

【事業成果】日本最初の正史である日本書紀の意義周知、神社神道に対するイメージ向上、道神青協のインスタアカウントフォロワー増加。

【事業感想】若年層に対してどのやうに訴へていくかといふ事を出発点として企画した。目に見えてフォロワーが増えいくと同時にフォロワーの反応も多くなり、運営していく上でのモチベーションとなった。日本書紀の意義周知に関しては、一三〇〇年といふ節目を出発点として継続的に行っていくべきだと感じた。

【事業目的】本事業は、昭和四十八年に開催された北陸地区協議会にて「北陸四県で同一事業を毎年実施してはどうか。」との提案があり、交通安全祈願祭を国道八号線沿線で北陸四県神青会が同日に齋行し、交通事故の根絶と県民の無事息災を祈願すると共に青年神職の存在を示すために始まった。当会では、昭和四十九年春の交通安全週間に合わせて第一回交通安全祈願祭が齋行され、本年度で第四十七回目を迎へる。

◆優秀事業賞

『交通安全祈願祭』

新潟県神道青年協議会



【期間】昭和四十九年四月～令和二年九月（例年継続事業）

【事業目的】本事業は、昭和四十八年に開催された北陸地区協議会にて「北陸四県で同一事業を毎年実施してはどうか。」との提案があり、交通安全祈願祭を国道八号線沿線で北陸四県神青会が同日に齋行し、交通事故の根絶と県民の無事息災を祈願すると共に青年神職の存在を示すために始まった。当会では、昭和四十九年春の交通安全週間に合わせて第一回交通安全祈願祭が齋行され、本年度で第四十七回目を迎へる。

【事業対象者】県神青協役員（祭典奉仕）、県内会員（運営スタッフ）

【事業成果】県神青協を構成する各地区十単位会（現在九単位会）持ち回りで齋行してをり、平成三年度には全地区での齋行を終へた。これまでは、祭典終了後、道路脇に祓所を設置し車の修祓をして御守を授与する形式であったが、平成四年度より車だけではなく自転車や歩行者にも交通安全を呼び掛けたため、お守りは授与せず「交通安全・新潟県神道青年協議会」の名入れのマスクット人形を配布するやうになった。結果的に大変評判が良く一千体用意した人形がわずか三十分で頒布し終へた。近年は、下校時の児童を対象に行ふ機会も増えたため、消しゴムなどに名入れをし頒布してゐる。なほ今年度は時節柄アルコール除菌シートを

頒布した。また、当会恒例事業に留まらず県内単位会内でも例年同祈願祭を齋行してをり、各メディアや新聞社の取材協力により交通安全への啓蒙はもとより青年神職の活動を対外的に示すことができてゐる。

【事業感想】昭和四十九年以来一度も絶やさず齋行し続けてきた事業を現会員が今に伝へることで当時の先輩諸賢と心を通じ、人々の無事を祈願することによって当会への理解や神職としての基本的精神を養へる事業である。また、開催地域の交通事故状況を把握でき、主催者側でありながら交通事故への意識を改める機会となつてゐる。



◆優秀広報賞

『三重県神道青年会

Face book

三重県神道青年会



【開始年月日】令和二年一月
【作成の目的】当会のFace bookは活動報告を目的とし平成二十七年に開設されたが、近年は掲載記事の件数が減少し、年度末に発行する会報「榊葉」で行はれる状況であった。そこで、令和元年度よりリアルタイムでの活動報告を行うことを目標に再び運用を試みた。Face bookの利点として、携帯などのモバイル端末を通じ誰もが当会の活動の詳細をその日のうちに手軽に知ることが出来る事が挙げられる。その利点を生かすやう以下の点に注意し記事を掲載した。

- ①活動が行はれた日の翌日には記事を掲載し、情報の鮮度を失はないやうにする。
- ②会員だけでなく一般の方にも広く周知し、当会が行ってゐる「活動の見える化」を図る。
- ③読み手に優しい記事を心掛ける。写真や動画など一目で活動内容が分かるやう工夫する。

また、今年度はコロナ禍の影響で活動に制限があったことから、活動報告以外に祭祀舞の動画や『日本書紀』の「すずめ」といふコラムを月に二回ほど掲載し読者の興味を継続させる努力も行った。以上より、一年を通じて小まめにリアルタイムでの活動報告を地道に続けた結果、当会の広報活動を充実させることが出来た。

◆優秀広報賞

『神社と桜』動画

長野県神道青年会



【開始年月日】令和二年五月四日

【作成の目的】二月以降、新型コロナウイルス感染症が流行し、四月には緊急事態宣言が発出された。それに伴ひ、日本古来よりの風習「お花見」も行ふことができない状況となつてしまつた。そのやうな状況下で、外出自粛を続けられる多くの方々に、「おうちでお花見」をしていただきたい、自然の風景（神社の境内）を見る事で心を和ませていただきたいとの思ひから、「神社と桜」動画を作成・配信した。また、今回の動画では「何気ない風景の美しさ」を意識し、普段から賑はふ桜の名所だけではなく、地域の神社も多数掲載することでその魅力を発信し、更には個々によりがちな神社を繋げるといふ効果も目的とした。

- ・若し神職の活動を知ることが出来て面白い。また、県内の神社の事や舞楽を知ることが出来た。
- ・活動内容が細かくわかつて良い。今後の活動にも期待してゐる。
- ・地域社会に貢献しようとする姿勢は素晴らしいと思ふ。進むべき日本の未来のために今後も様々な活動に取り組んで欲しい。

『日本書紀』は難しいと思つてゐたが、『日本書紀』の「すずめ」は面白くこれからも継続して欲しい。また実際に読んでみたいと思つた。

・県下神社の様々なお祭りや伝統芸能などを積極的に掲載して欲しい。



【読者の声】

・素晴らしい!!清々しいです(´▽`)
・神社と桜綺麗でした。地元にも桜の咲く神社があるのでもし第二弾があるのならぜひ!

・素敵な映像をありがとう! 想ひもアイディアも素晴らしい!>>



◆特別賞

『バケツ稲作体験』

抜穂祭・稲刈体験・懸札作り

岐阜県神道振興会



【期間】令和二年六月十日～令和二年九月二十九日

【事業目的】新型コロナウイルス感染症拡大により一般の参加者を募っての祭典の参列、紙芝居、御田植系体験の流れは難しいと判断し、四季の巡りを家族で楽しむと同時に毎日食するお米がどのやうに食卓上がるのかを知る機会を届け、稲作を通じて今一度自然の恵みや、食について家族と考える機会を提供できればとの思ひから、お祓ひした土と苗を使用し、バケツをご神田と見立て、自宅で神様に供へる稲を育てるバケツ稲作体験を開催した。

メディアの取材を通し事業を発信し、希望者に限定三十個の苗を植えたバケツを提供し、秋に斎行する抜穂祭に繋げる為、参加者に受付用紙（氏名、住所、電話番号）の配布やバケツに単位会ホームページのQRコードを付ける試みも行った。ホームページ上に御田植祭の祭典動画や、稲の育て方マニュアル、昨年使用した紙芝居にアテレコをした動画を準備し、抜穂祭の告知を行った。コロナ禍に於いても自宅で稲作体験をし、秋にはコロナが鎮静する事を祈り、神話から続くお米文化を肌で感じていただき感謝の心を養ふ為に開催した。

【事業対象者】

役員、会員、参加者 総勢六十名

◆特別賞

『武漢から発生した』

新型コロナウイルス感染症

早期終息に向けた疫病退散祈念活動

福井県神道青年会



【期間】

令和二年五月～令和三年二月（進行中）

【事業目的】昨年発生した新型コロナウイルス（COVID-19）による感染症は、世界規模で感染が爆発的に流行した。（パンデミック）世界中で多くの人々が感染し、また、死亡者が多数発生する事態となった。一年を経た現在も国の内外で感染が拡大してをり、未だ終息は見えない状況にある。我が国に於いても初めて緊急事態宣言が発令され、皆が不自由な生活、「かつてはなかった」人生を歩まざるを得ない世の中となった。当会では、一日も早く感染拡大が終息するやう祈りを捧げるとともに、当会は創立七十年の節目に際し、感染拡大に配慮しながら、記念事業・式典、恒例行事等成すべき限りの活動を成してきた。本事業は、当会が取り組んできた新型コロナウイルスの一日も早い終息を目的として取り組んできた会員の祈り、その関係する事業を総合して提示する。

【事業対象者】

県内神職 二十人、福井県民 五十～六十人、マスコミ報道関係者 十人

【事業成果】本行事の主要な神事であった「素戔嗚尊への祈り疫病退散大祓と茅の輪神事」には、コロナ禍であるにも関わらず、茅の輪神事を斎行した飯川神社・



木田神社の氏子崇敬者やチラシを見て参加した県民、報道関係者、また、両宮司や会員等関係者を含め八十人ほどの方々が参加参列し、新型コロナウイルス早期終息の祈りを捧げ、茅の輪神事についての教化を併せて行った。

【事業感想】本事業の開催により、大祓・茅の輪神事の輪くぐりによつて、参列者を始め、心身ともに清々しく清浄となつて、疫病に打ち勝ち健康にお過ごしいただきたいと思ふ。また、茅の輪神事以外にも多くの行事祭典に於いて、新型コロナウイルス早期終息を祈念してゐる。その祈りの姿が新聞やテレビの報道を通じて、県民に伝えられてゐるので、世のため人のために向く神道の姿に関心を持ってもらへるとありがたいと思ふ。

◆特別賞

『大東亜戦争終戦七十五年

慰霊事業「戦没者慰霊祭」



山口県青年神職会

【期間】令和二年八月十七日

【事業目的】先の終戦より七十五年を迎えるにあたり、当会では周南市大津島回天神社において戦没者慰霊祭を斎行致す事となりました。

時代は平成から令和へと変はり、「戦争は大昔の話」このやうな認識が若い世代では広がっていくのだからと思ひます。今、青年神職としてこの節目におこななければならない事は何かを考へ、今一度御英霊の心に思ひを馳せ、御霊慰めを齎行し、改めて平和を祈念すると共に次世代へ繋いでいくために、まづ学ぶことが大切なのではないかと考へました。

当初の計画では、山口県神社庁青少年委員会の事業『神職子弟のつどい』と合はせ、子供たちも参加しての開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大を考慮して、山口県青年神職会と回天神社関係者のみで開催する事となりました。

【事業対象者】

会員 十一名、関係者 三名

【事業成果】人間魚雷回天の歴史、ここに生きた人々の思ひに触れることができた。

近くて遠かった離れ小島での慰霊祭は、我々青年神職にとって今後、各地で行ふための大きな一歩を踏み出せたやう



に思へる。

メディアに取り上げて頂き、我々の活動を広めることができた。

【事業感想】改めて御英霊への思ひを馳せることができたことは勿論、平和への祈りを神職として今後も折に触れて続ける気持ち有了新的に次第です。

◆周年事業賞

『創立七十周年記念事業

Zoomによるオンライン



教養研修会』

大阪府神道青年会

【期間】令和二年九月六日・七日・十五日・

二十八日・二十九日

【事業目的】日中研修を受けられない方や神職以外の方にも自身の御社頭での社務の参考に加えて予備知識として勉強をする為。

【事業対象者】会員（六日二十名、七日二十名、十五日十四名、二十八日二十二人、二十九日二十一名参加）

【事業成果】新型コロナウイルスの影響により、参会をしての研修会開催が困難になってゐる中、オンラインによる研修に於いて神社庁より修了証を発行していただくことができた。

【事業感想】このコロナ禍の状況下ではございましたが、大阪府神社庁、部員の皆様の協力のおかげで事業が止まる事無く、修了証が出る研修会が開催できたことは大変良かった。



◆教化事業賞



『神道の精神に基』

青年会活動とSDGs

三重県神道青年会

【期間】令和二年四月～令和三年三月

【事業目的】本年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により年度の当初より全国的にも多方面で変更や中止を余儀なくされる事業や催しが多い中で、この状況下でも我々の動きを止めずに活動を展開していこうといふ方向性の下に、むしろ現下で行へる事業を展開することを目的として、全ての事業を一から見直した。現下で行へることを第一義とし、当初の事業計画に変更を加へ、また更には新たな活動をも加へていくことで当会ひいては神社界のみならず、広く社会への貢献についても目を向け活動を展開することも目的の一つとし、内外を問はない活動を意識的に行つた。これまで行つてきた「白塚海浜清掃」「災害対策活動」をはじめ、新たに「献血協力活動」「意見交換会ワークショップ」を立ち上げ、神道を根幹とする我々の活動が「持続可能な」ものとして今後の活動にも無理なく活かしていけるものであるといふことが重要で、奇しくもそれはSDGs (Sustainable Development Goals) の精神にも符合する。

【事業対象者】会員、一般参加者 総勢約二五〇名

【事業成果】「白塚海浜清掃」「献血活動」「災害対策活動」については、実質的活動として目に見える実績を上げることができ

た。「意見交換会」についても、当初の試みとして、新会員を交へながらそれがフラットな状態で相互に意見を出し合ひながら、SDGsと我々の活動の結び付きを確認しつつ学びを得る機会を創出できた。コロナ禍の状況でも積極的に行へたことは大きな成果。

【事業感想】我々自身もSDGsの取り組みについてより理解を深められるとともに、またそれを実践していくことは自つと神道精神を磨いていく事ともなり、事業を通じてさらなる自信を得たやうに思

ふ。今後の活動に対する新たな動機付けにもなったと感じる。また、コロナ禍の現況でも出来る事があり、またそれを行へた事は本年度の喜びの一つである。

命を繋ぐ ボランティア

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

献血

献血へのご協力を
お願ひしております

尊い命を救うためにご理解とご協力をお願い致します。三重県内で常時献血を行える場所については下記をご覧ください。

・四日市献血ルーム 四日市市安福 1-3-31 【ラクスエア四日市 5F】
TEL 0120-39-5863 (定休日 12/29~1/3)
受付時間 (成分献血) 10:00~11:00, 13:00~17:00
(400-200ml) 10:00~11:45, 13:00~17:30

・三重県赤十字血液センター 津市板橋 2丁目 191 番地
TEL 0120-05-5632, 059-229-3582 (定休日 土曜日, 12/29~1/3)
受付時間 (成分献血) 9:00~11:00, 13:00~16:00
(400-200ml) 9:00~11:45, 13:00~16:30

・伊勢献血ルーム 伊勢市船江1丁目 471-1 【ミクス伊勢内】
TEL 0120-25-7821 ※予約の上お越しください (定休日 全曜日, 12/29~1/3)
受付時間 (成分献血) 10:00~11:00, 13:00~17:00
(400-200ml) 10:00~11:45, 13:00~17:30

三重県神道青年会

※本会は三重県赤十字会に加盟する四日市地区の三重県神道青年会です。



英霊顕彰に関する靖國神社と

護國神社・各单位会への

アンケート調査

大東亜戦争終戦より七十五年が経ち、御遺族の高齢化等により組織の維持やその活動が困難となる遺族会や関係団体が増えている中、我々には更なる英霊顕彰活動への取り組みが求められてゐます。

今後の英霊顕彰活動について考へる上で、何よりも重要なのは国民一人一人が英霊に慰霊と感謝の誠を捧げることであります。その祈りの場である靖國神社と全国の護國神社の取り組みや現況を理解すると共に、各单位会での活動の情報を共有し、今後の課題を改めて認識すべく、令和二年十二月より令和三年一月にかけて現況調査を行いました。

頂戴した回答内容を通じ、遺族会などの組織が次世代への継承に力を入れてゐること、護國神社の護持運営が過渡期を迎へてゐること、忠魂碑の調査についてなど、普段知り得ることができない様々な現状を理解することができました。そして最も重要なことは、英霊顕彰とは靖國神社・護國神社と御遺族だけが関はるのではなく、地域一丸となつて、また斯界全体で取り組んでいくべきだといふことです。特に我々青年神職は当事者意識を強く持ち、積極的な議論、活動に努めていかななくてはなりません。

報告書作成に際しては、國學院大學の藤本頼生先生、小林威朗先生、河村忠伸先生から調査結果を元に今後に向けた提言を頂戴しました。本報告書が今後の英霊顕彰活動の一助になれば幸いです。

御協力頂きました関係各位に感謝を申し上げますと共に、一日も早く全ての御霊が安らかにお鎮まりになることを御祈念申し上げます。御報告とさせていただきます。
(前期渉外委員長 大島居良人)

本報告書に記述する靖國神社と護國神社の現況調査は、各单位会に於ける英霊顕彰活動調査報告書

創立七十周年記念事業

竹島領土平安祈願祭

長年に渡り続いてゐる竹島の不法占拠、この問題の一日も早い解決と日本海の平穩を祈り、当会では平成二十六年に創立六十五周年記念事業として島根県隠岐の島に「竹島の碑」を建立しました。

本問題に取り組んでいくのは我々青年神職の責務であり、令和二年十月、創立七十周年記念事業として再び全国の会員同志との地を集ひ、竹島領土平安祈願祭を齎行すべく準備を進めて参りましたが、昨年より拡大した新型コロナウイルス感染症の影響は大きく、本事業は一旦中止を余儀なくされました。様々な活動が難しい中ではありましたが、我々青年神職が継続し活動してきた領土問題等の啓発は歩みを止めてはならないと考へ、当会代表による現地での祭典齎行に合はせ全国各社で祭典を奉仕していただくといふ形で二月十九日に執り行ひました。当日は緊急事態宣言が延長されてゐたこともあり、現地での齎行は叶ひませんでした。二月二十二日「竹島の日」に先だつて行ふことで竹島問題の周知を強め、意識の発揚に繋げると共に、場所は違へど心を一つに祈りを捧げることができました。

竹島問題は一地域の問題ではなく、我國の国土の問題であります。我々は今後も危機感を持って取り組んでいくと共に、広く一般の方々への啓発と世論喚起に努めていかななくてはなりません。全国の会員同志に

はより一層お力添へ下さいますようお願い致します。本事業に際し御協力頂きました関係各位に心から御礼申し上げます、御報告とさせていただきます。
(前期渉外委員長 大島居良人)



東日本大震災発災十年物故者慰霊祭

当初の計画は、全国より約四百名の同志を集め、二日間の日程で一日目は慰霊祭を齋行し、二日目は半日研修の中央研修会を震災復興の象徴的施設であるスパリゾートハワイアンズを会場に開催するといふ大々的なものであり、主管の東北六県神道青年協議会、担当の福島県神道青年会に於いて入念に準備を進められていた。ところが令和元年からの新型コロナウイルス感染症の流行を受けて、懇親会のみ取り止め、人数制限、研修会を取り止め慰霊祭のみ齋行、

参加者の制限と何度も計画修正を余儀なくされた。計画変更の度、東北地区と福島県には多大なるご尽力を戴いたことに深く感謝申し上げたい。

このやうに形式は当初の計画より変化していったが、慰霊祭と研修会の理念は決して揺らぐことがなかった。取り止めとなった研修会の主眼は福島県の復興状況を全国青年神職が確認し、問題意識を共有するところにあった。インフラが整備され、震災関係の報道は年々減少し、大多数の日本人は復興を完了したものと認識しつつある。しかし、報道こそされないものの、住民の多くが避難先に定住し氏子激減に悩む神社やそもそも防災計画で居住できなくなった地区など深刻な維持問題が発生してあるのである。これらの問題は福島県だけの問題ではなく、斯界全体の問題として考へていかねばならないのであり、初発神社禰宜の田村貴正氏、福島県神道青年会の宮川淳氏のご案内により現地視察を行ひ、参加した神青協役員を通じ各会員に問題意識の共有を図ってある。すでに田村氏に講演を依頼した地区もある。会員各位におかれては、被災地のインフラの復興ではなく、「まつり」の復興に関心を寄せ、可能であれば現地に足を運び、その目で現状をご確認戴きたいと切に願ふ。

今回の慰霊祭は神青協主催、東北地区共催、福島県主管といふ形式を採った。共催としたのは、本年まで毎年絶やすことなく

慰霊祭を齋行してきた東北地区に対する敬意と感謝からである。本慰霊祭は全国青年神職が心を一つにして祈りを捧げることが目的である。感染症の流行前、その目的を達成する方法は全国より一人でも多くの会員に参列して戴くことであり、流行後は参列を制限しても全国から心を寄せて戴くことへと変化した。当会で協議し、復興祈願祭奉仕並びに慰霊祭への献備のご依頼をしたところ、全国より深甚なる真心をお寄せ戴いた。当日の祭典では、かつてないほどに強い全国同志との一体感を実感し、その後も続々と各地での祭典奉仕の報を目にすることが出来た。改めて深く感謝申し上げたい。

東北地区が計画変更をはじめとする幾多の困難を乗り越へることが出来た原動力、全国会員がここまで一丸となれた原動力は、十年前の震災発災時に感じた全国同志との「絆」である。この全国青年神職の精神的紐帯こそ、当会の誇るべき宝であり、本慰霊祭は形式こそ縮小であったかもしれないが、発災当時から色褪せぬ精神的紐帯を發揮し、大同団結して祈ることが出来た。震災発災十年が経過し、既に当時の会員の多くが卒業してある。震災の記憶と共に我々の「絆」も風化させることなく、後進に伝えていきたい。

末筆ながら、本祭典に関し、ご理解ご支援ご声援を賜った全ての方に厚く御礼申し上げます。

(前期教化委員長 河村忠伸)



東日本大震災発災十年物故者慰霊祭祭詞

此乃初發神社乃広庭手乃斎場選定神籬高久招俵奉坐奉先乃東北地方太平洋沖地震乃甚母由々志後災害尔遭比臣身罷坐志々御霊達登多御跡果敢無伎御霊達乃御前尔斎主神道青年全国協議会 会長 金田祐季 謹美敬比臣白 左久去平成二十三年弥生十一日未刻尔起 思比返須母痛麻志倭大地震 忽尔大地 大海原 揺振 地 裂 山 波 崩 家 傾 倒 更 尔 驚 比 米 多 里 志 登 有 留 御 手 悉 久 卷 込 美 押 流 志 群 衆 諸 人 等 逃 介 惑 希 須 母 逃 爲 術 逃 留 々 道 有 良 受 尔 遂 尔 水 溺 礼 喚 部 奴 母 答 或 寒 尔 耐 爾 良 交 身 罷 給 比 志 波 一 五 八 九 〇 余 柱 乃 多 伎 手 數 又 未 亡 骸 乃 在 所 解 爾 儘 成 終 閉 故 郷 遠 御 祖 等 乃 鎮 蘇 留 産 土 乃 神 奈 備 尔 婦 里 得 尔 御 霊 等 波 二 五 七 〇 余 柱 尔 比 臣 更 尔 波 福 島 県 尔 設 介 尔 礼 志 原 子 力 發 電 所 与 里 漏 出 依 多 留 物 質 乃 災 比 波 海 川 山 野 乃 四 方 尔 麻 伝 及 比 臣 人 々 住 慣 礼 志 家 追 自 由 春 良 奴 乃 暮 尔 志 強 尔 良 志 身 体 精 神 母 深 苦 志 美 尔 每 里 病 煩 或 最 嚴 母 務 尔 志 運 命 虛 志 生 命 果 尔 多 留 波 実 尔 口 惜 志 久 哀 志 倭 極 美 里 然 礼 朝 奈 尔 志 在 里 志 日 乃 御 姿 尔 眼 交 尔 浮 加 迎 迎 咲 花 尔 樂 志 加 里 志 時 思 比 吹 久 風 尔 苦 折 尔 勵 母 賜 尔 波 里 志 思 比 浮 加 迎 迎 幾 春 秋 送 迎 閉 日 重 月 波 廻 里 氏 隙 行 久 駒 足 速 美 淺 綠 澄 波 美 多 留 大 空 乃 今 日 波 志 母 先 尔 告 奉 里 志 日 与 里 十 年 乃 志 得 尔 日 迎 爾 留 事 成 里 礼 波 全 国 乃 若 神 職 等 尔 志 組 織 須 須 神 道 青 年 全 国 協 議 会 始 美 東 北 六 県 神 道 青 年 協 議 会 福 島 県 神 社 庁 長 丹 治 正 博 伊 爾 又 是 尔 閑 禮 留 神 職 等 參 來 集 比 現 世 尔 坐 志 々 當 時 尔 德 爾 志 懇 爾 御 霊 慰 奉 併 世 速 也 介 依 復 興 精 神 乃 平 穩 乞 祈 美 尔 久 登 御 前 尔 種 々 乃 味 物 全 国 津 々 浦 々 同 志 与 里 捧 奉 礼 留 味 物 献 奉 里 御 神 樂 奉 奏 奉 里 御 祭 任 閉 奉 留 乎 乎 安 良 介 又 安 閑 食 志 諾 給 比 臣 全 乃 御 霊 産 土 大 神 乃 導 給 希 天 津 通 路 只 一 筋 尔 大 神 御 許 尔 參 里 御 心 安 介 介 鎮 里 坐 志 災 害 尔 苦 志 諸 人 賀 尔 心 穩 比 一 日 母 速 久 元 津 生 活 乎 取 里 志 給 比 臣 失 世 多 留 物 乃 物 陰 乃 辺 今 一 度 村 々 立 上 進 美 行 久 復 興 乃 途 初 夏 光 乃 尔 生 摘 葉 乎 広 行 向 日 葵 如 久 心 波 志 久 澄 波 渡 拓 行 久 新 志 世 守 導 給 比 臣 東 北 地 方 波 申 左 久 母 更 成 我 日 本 永 久 尔 安 國 有 給 閉 登 謹 美 敬 比 臣 白 須

東日本大震災発災十年物故者慰霊祭 式次第

- ・ 齋主以下祭員參進
 - 東日本大震災時刻
 - ・ 黙禱
 - ・ 次に大祓詞奏上
 - ・ 次に修祓
 - ・ 次に招霊の儀
 - ・ 次に献饌の儀
 - ・ 次に祭詞奏上
 - ・ 次に浦安の舞奉奏
 - ・ 次に齋主玉串拝礼
 - ・ 次に神道青年全国協議会 副会長玉串拝礼
 - ・ 次に東北六県神道青年協議会 会長玉串拝礼
 - ・ 次に福島県神社庁 庁長玉串拝礼
 - ・ 次に福島県神道青年会 実行委員長玉串拝礼
 - ・ 次に撤饌の儀
 - ・ 次に昇霊の儀
 - ・ 祭典終了後
 - ・ 神道青年全国協議会 会長挨拶
 - ・ 東北六県神道青年協議会 会長挨拶
 - ・ 来賓挨拶 福島県神社庁 庁長挨拶
 - ・ 齋主以下祭員退下
- | | | | | | | | | | | | | |
|--------------|-------------|---------------|---------------|---------------|-----------------|----------------|---------------|---------------|---------------|--------------|--------------|-------------|
| 奉仕者 | 齋主 | 副齋主 | 祭員 | 典儀 | 鞆鼓・琴 | 太鼓 | 鉦鼓 | 鳳笙 | 箏 | 龍笛 | 舞 | 舞 |
| 金田 祐季 | 吉田 芳樹 | 熊谷祐司郎 | 宮城県神道青年協議会 会長 | 鎌倉 宏晃 | 石川 昌隆 | 三浦 寛紀 | 川尻 国広 | 秋田県神道青年協議会 理事 | 加藤 直昌 | 山形県神道青年会 副会長 | 遠藤 由理 | 福島県神道青年会 理事 |
| 神道青年全国協議会 会長 | 福島県神道青年会 会長 | 宮城県神道青年協議会 会長 | 岩手県神道青年会 副会長 | 山形県神道青年協議会 会長 | 宮城県神道青年協議会 常任理事 | 福島県神道青年会 事務局次長 | 秋田県神道青年協議会 理事 | 福島県神道青年会 副会長 | 山形県神道青年会 常任理事 | 深谷瑞比古 | 福島県神道青年会 副会長 | 福島県神道青年会 理事 |
| | | | | | | | | | | | | 福島県神道青年会 理事 |



役員就任奉告参拝

五月十九日、神青協小林会長をはじめ役員並びに特別委員が、神宮にて就任奉告参拝を行った。新型コロナウイルス感染症の第三波により、十都道府県に緊急事態宣言が発出されてゐることを鑑み、宣言発出地域からの参加は自粛とし、対象地域外であっても地域の状況を考慮し、更に家族・奉務社の御理解を得られた役員・特別委員のみで参拝を行った。

午後一時に豊受大神宮御正宮にて御垣内参拝。続いて神宮司廳の第一会議室にて神宮少宮司様の御代理で、神宮禰宜・齊藤郁雄様より御挨拶を頂戴した。その後、皇大神宮御正宮にて御垣内参拝を行ひ、神楽殿にて御神楽の奉納を戴いた。

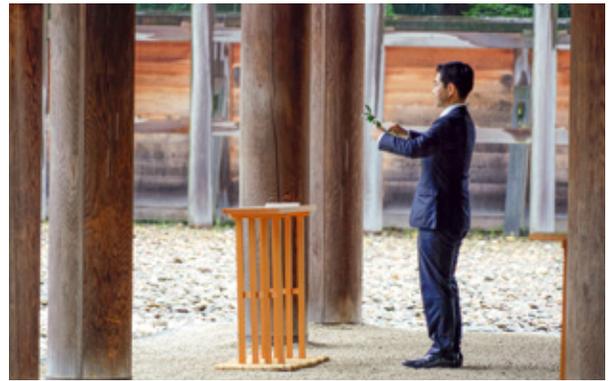
翌日、シンフォニアテクノロジィ響ホール伊勢（伊勢市）にて第二回役員会及び事業委員会・神宮啓発委員会の第一回委員会を現地参加とウェブ参加によるハイブリッド形式にて開催。コロナ禍にあつても、今できること、今だからこそやるべきことを見据えて活発な議論がなされた。

役員会終了後、熱田神宮へ移動した。熱田神宮宮庁にて熱田神宮宮司・千秋季頼様より御挨拶を頂戴し、その後、就任奉告参拝を行った。愛知県に緊急事態宣言が発出されてゐることから、熱田神宮での就任奉告参拝は小林会長以下三名の役員のみとした。

全国各地の神社で祭礼縮小或いは中止等、新型コロナウイルス感染症がもたらす影響・閉塞感が大きな時節であるが、役員・特別委員は全国会員が各地域で光輝き、地域を照らす光となる諸事業を実施し、絆を一つに結び固めていくことを改めて誓ふ参拝となった。

なほ、恒例の神宮神道青年会、神道青年東海地区協議会との懇親会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となった。
(総務局長 河崎智洋)





新役員紹介



副会長 教化・事業
おおとり いよしひと
大鳥居 良人
亀戸天神社／禰宜
昭和59年8月生
東京都江東区



副会長 広報・神宮
ゆあさ みちひこ
湯浅 迪彦
中山神社／権禰宜
昭和59年6月生
岡山県津山市



副会長 総務・渉外・検討
ふじわら ひろなお
藤原 大修
盛岡八幡宮／禰宜
昭和57年2月生
岩手県盛岡市



会長
こばやし よしなお
小林 慶直
白山神社／宮司
昭和56年4月生
新潟県新潟市



理事 広報委員長
よしだ よしき
吉田 芳樹
春日神社／禰宜
昭和57年6月生
福島県伊達郡



理事 総務局次長・検討委員
きたかた ひろかず
北方 宏和
札幌諏訪神社／禰宜
昭和59年11月生
北海道札幌市



理事 総務局員
うえの たかのり
上野 敬則
白鷺神社／禰宜
昭和59年4月生
栃木県河内郡



理事 議長／総務局員・検討副座長
みやざき しんいち
宮崎 真一
井草八幡宮／禰宜
昭和55年8月生
東京都杉並区



理事 事業委員長
しらいし けんいち
白石 憲一
琴崎八幡宮／権禰宜
昭和57年5月生
山口県宇部市



理事 渉外委員
にしだ しゅうじ
西田 周司
檀原神宮／権禰宜
昭和59年9月生
奈良県檀原市



理事 教化委員
はたけやま くにひろ
畠山 邦洋
諏訪神社／禰宜
昭和59年5月生
新潟県新発田市



理事 渉外委員・検討委員
ひびの ともあき
白比野 悌明
伊奈波神社／禰宜
昭和56年7月生
岐阜県岐阜市

新役員紹介



理事 教化委員長
おさの まさたか
小佐野 正崇
富士山小御嶽神社／禰宜
昭和63年3月生
山梨県富士吉田市



理事 渉外委員長
たかしま としあき
高島 俊亮
天祖神社／禰宜
昭和62年8月生
東京都豊島区



理事 渉外副委員長
くろき こうすけ
黒木 興輔
御年神社／宮司
昭和57年10月生
宮崎県北諸県郡



理事 広報副委員長・検討委員
やなぎはら えいしやう
柳原 永祥
厳島神社／禰宜
昭和59年10月生
愛媛県松山市



理事 総務局長
かわさき ともひろ
河崎 智洋
大野湊神社／禰宜
昭和58年5月生
石川県金沢市



理事 総務局員
きよすみ くにひろ
清住 邦廣
深志神社／権禰宜
昭和57年4月生
長野県松本市



理事 総務局員
さ やま たかし
佐山 崇
八坂神社／権禰宜
昭和61年10月生
宮城県仙台市



理事 副議長／教化副委員長
かつぬま たつろう
勝沼 達朗
広島神社／禰宜
昭和55年12月生
北海道北広島市



理事 広報委員
よしただけ ともひろ
吉武 誠礼
宗像大社／権禰宜
昭和58年2月生
福岡県宗像市



理事 教化委員
みやざき しやうご
宮崎 祥悟
宇佐八幡神社／禰宜
昭和62年10月生
徳島県鳴門市



理事 広報委員
はだ よしただけ
秦 祥岳
長浜神社／禰宜
平成3年8月生
島根県出雲市



理事 神宮啓発委員長
うえの じゆん
上野 潤
熊野速玉大社／権宮司
昭和55年6月生
和歌山県新宮市

新役員紹介



監事 教化・事業
にしたかつじ のぶひろ
西高辻 信宏
太宰府天満宮／宮司
昭和 55 年 6 月生
福岡県太宰府市



参与
かわむら ただのぶ
河村 忠伸
秋葉山本宮秋葉神社／権宮司
昭和 56 年 5 月生
静岡県浜松市



参与
せんしゅう すえつぐ
千秋 季嗣
神宮／神宮宮掌
昭和 57 年 3 月生
三重県伊勢市



理事 本庁派遣
ひら お ともりのり
平尾 朝典
神社本庁／主事
昭和 45 年 7 月生
東京都渋谷区



総務局員
かねご げんき
金子 元紀
神社本庁／録事
平成 3 年 8 月生
東京都渋谷区



総務局員
なかやま たけひろ
中山 岳洋
神社本庁／録事
昭和 61 年 10 月生
東京都渋谷区



監事 広報・神宮
いのくま かねたか
猪熊 兼高
白鳥神社／禰宜
昭和 56 年 5 月生
香川県東かがわ市



監事 総務・渉外・検討
あしはら たいき
芦原 大記
旭川神社／禰宜
昭和 56 年 1 月生
北海道旭川市



神青協 HP
(会員用 ID : shinsei PASS : hinomaru)



神青協 Instagram



神青協 Facebook



総務局員
よしだ けんま
吉田 健真
神社本庁／録事
平成 9 年 8 月生
東京都渋谷区

事業委員紹介



関東地区 委員
 はなわ よしひこ
塙 敬比古
 笠間稲荷神社／権宮司
 昭和 62 年 4 月生
 茨城県笠間市



東京地区 幹事
 さいとう ごう
齋藤 剛
 下高井戸八幡神社／宮司
 平成 5 年 6 月生
 東京都杉並区



九州地区 副委員長
 くだまつ うづひこ
久田松 珍彦
 富松神社／権禰宜
 昭和 57 年 9 月生
 長崎県大村市



委員長
 しらいし けんいち
白石 憲一
 琴崎八幡宮／権禰宜
 昭和 57 年 5 月生
 山口県宇部市



北陸地区 委員
 みやぎ やすあき
宮城 康臣
 和田八幡宮／禰宜
 昭和 60 年 3 月生
 福井県福井市



東海地区 委員
 こじま しんたろう
小島 信太郎
 星神社／禰宜
 昭和 61 年 8 月生
 愛知県名古屋



東北地区 委員
 たがわ いぶき
田川 伊吹
 廣田神社／宮司
 昭和 61 年 2 月生
 青森県青森市



北海道地区 委員
 いのうえ しんすけ
井上 真輔
 美幌神社／禰宜
 平成元年 3 月生
 北海道網走郡



四国地区 委員
 くましろ しんや
熊代 伸哉
 田村神社／権禰宜
 昭和 59 年 4 月生
 香川県高松市



中国地区 委員
 くぼた しゅんじ
久保田 峻司
 広島東照宮／権禰宜
 昭和 62 年 2 月生
 広島県広島市



近畿地区 委員
 のがみ こうじ
野上 浩司
 多賀大社／権禰宜
 昭和 59 年 4 月生
 滋賀県犬上郡

神宮啓発委員紹介



九州地区 幹事
ひさどみ まさみち
久富 真道

青木天満宮／権禰宜
平成4年5月生
福岡県久留米市



東京地区 幹事
わたなべ たかひろ
渡邊 喬弘

千住本氷川神社／禰宜
平成2年7月生
東京都足立区



東海地区 副委員長
よしだ みつお
吉田 実生

伊奈富神社／禰宜
昭和57年5月生
三重県鈴鹿市



委員長
うえの じゅん
上野 潤

熊野速玉大社／権宮司
昭和55年6月生
和歌山県新宮市



北海道地区 委員
もり やすみち
森 泰道

篠路神社／禰宜
平成3年7月生
北海道札幌市



関東地区 委員
こいずみ ただし
小泉 匡史

八幡大神／権禰宜
昭和59年5月生
神奈川県川崎市



神宮 委員
おの そうへい
小野 創平

神宮／出仕
平成4年12月生
三重県伊勢市



神宮 委員
やまぐち たけのり
山口 武徳

神宮／神宮宮掌
昭和62年2月生
三重県伊勢市



四国地区 委員
たけうち けいすけ
竹内 啓介

横倉神社／禰宜
平成6年7月生
高知県高岡郡



中国地区 委員
おだ しげのり
小田 成範

御湯神社／権禰宜
昭和59年8月生
鳥取県岩美郡



近畿地区 委員
きしもと のりひこ
岸本 賢彦

吉田神社／権禰宜
平成元年8月生
京都府京都市



北陸地区 委員
ひらおか しょうた
平岡 晶太

廣田神社／禰宜
平成2年9月生
富山県富山市



東北地区 委員
ながおか たかひと
長岡 孝仁

神明社／権禰宜
昭和62年12月生
秋田県横手市

令和三年度夏期セミナー開催要綱

一、主題 日本祭典

（いま青年神職に求められるもの）

一、趣旨

近年、人口減少に伴って古くからある地域コミュニティの衰退や界隈の空洞化と云った課題が浮き彫りとなつてゐる。更に、昨年より猛威を振るふ新型コロナウイルス感染症により、世界の日常の在り方が大きく変はつた。この状況はまさに時代の転換点とも言へるだらう。

神社に於ても地域コミュニティの核としての機能が失はれつつあり、御祈禱や参拝者の減少により、維持運営に苦しむ神社も多数生まれてゐる。また、人口の都市圏集中と云ふ社会構造の変化の中で、地方の神社に於る後継者不足や祭事を担ふ地域住民の減少などの課題も色濃くなつてゐる。一方で旅行に対する需要は多様化の一途を辿つてをり、若年女性を中心としたパワースポットブームや御朱印ブームが浸透しつつある側面も見られる。

日本に於ける神社や仏寺は、現代に於ても地域の「象徴的なもの」となり得てゐるのだらうか。或いは国内の社会構造が大きく変化する中で、社会が神社に求める役割が変化し別の責務が求められてゐるのではないだらうか。その為に適切な方策は何かを個々の社寺が摸索し様々な取り組みを試行してゐる。

観光や人の交流と云ふ切り口から地

域活性化の方策を摸索する社寺と共に、伝統文化の継承と地域コミュニティの中で神社が担ふべき機能、人的交流を通じた地域経済への貢献の方策を事例と共に考へ、いま我々にどのやうな役割が求められ、地域住民とどのやうに繋がることで社会に於ける新たな機能を担ふことができるのか、その可能性を探るべく本セミナーを開催する。

一、主催 神道青年全国協議会
 一、主管 神道青年全国協議会 教化委員会
 一、期日 令和三年八月二十七日（金・友引）
 一、会場 ウェブ会議システム

一、内容 講演

【第一講】

演題 「神社を取り巻く環境変化

～これからの神社機能を考へる～

講師 塚寄 智志 先生

（野村證券株式会社 金融公共公益法人部 法人ソリューション課）

【第二講】

演題 「築地本願寺の経営改革」

講師 安永 雄玄 先生

（浄土真宗本願寺派築地本願寺 代表役員宗務長）

【第三講】

演題 「コロナ禍における

祭りとコミュニティの在り方」

講師 山本 陽平 先生

（オマツリジャパン 共同代表取締役）

神社ものしりトランプ

この度、神道青年全国協議会では教化育成事業の一環として神社をテーマにした「神社ものしりトランプ」の開発・監修をいたしました。

絵本やカルタなど様々な教化育成資材がありますが、トランプは遊びを通じて興味を持ちやすく気軽に神社についての知識を身に付けられることに着目しました。七五三の記念品など、親子のコミュニケーションツールとして幅広く活用いただければと思ひます。

神青協ホームページ内の専用パナーからチラシと注文シートをダウンロードすることができますのでご活用ください。



編集後記

今期初の神青協通信の発刊となります。

前期に引き続き年二回の発刊とし、全国青年神職の大同団結の一助となるやう充実した紙面作成に尽力して参ります。

コロナ禍の活動となり例年通りの事業は難しいと思ひますが、皆様の情熱ある諸活動を全国に発信して参りますので、二年間どうぞ宜しくお願い致します。（広報委員長 吉田芳樹）

Next!
Real Innovation

人と人を結ぶために、私たちはいつも新しいコミュニケーションを発信し続けていきます。

NAP 二ホン美術印刷株式会社
名古屋支店

名古屋市東区東桜1丁目9-4 (江口THビル) TEL (052) 962-0686

URL <http://www.nihonbijutsu.co.jp>

本社:大塚市西外側町2-15 TEL (0584) 78-2171 (代)

■東京営業所 ■大阪営業所

『神青協通信』第143号

発行 令和3年7月31日

編集 広報委員会

発行者 神道青年全国協議会

発行所 東京都渋谷区代々木1-1-2

制作印刷 二ホン美術印刷株式会社

創業 明治以前

各種御神符・守札 その他授与品全般

湊御神符奉製所

株式会社 湊

伊勢市神宮会館前 (〒516-0025)
TEL (0596)22-2442 (代表)
FAX (0596)28-8445
info@ise-minato.co.jp
http://www.ise-minato.co.jp

神社、仏閣向けの御守などの授与品や縁起物を製造・販売

新日本工芸(株)

〒311-4153 茨城県水戸市河和田町3891
TEL : 029(251)0997代 FAX : 029(252)8287
E-MAIL : info@shinnihonkoge.co.jp
URL : http://www.shinnihonkoge.co.jp/

HASEGAWA
creation with warmth

授与品・記念品御奉製

株式会社 長谷川製作所

代表取締役 長谷川義實

〒340-0025 埼玉県草加市谷塚神町466-1
TEL: 048-921-1221 / FAX: 048-921-1515

創業安政式年

授与品・神具

御守袋・錦守・木札・紙札・絵馬
根付・神具・御装束・土鈴・記念品

株式会社 秋江

〒602-0056
京都市上京区堀川通り上立売下北舟橋町835
TEL 075(432)2255 FAX 075(441)8011
URL http://www.akiie-net.com

鳥居 ニッケル系高耐候性鋼

安全性抜群

(全国に建立実績有り)

(有) 宮田 鉄工所

本社 〒932 0121 富山県小矢部市矢町六六五-1
電話 〇七六六一五四一六二五〇
FAX 〇七六六一五四一六二四九
製造工場 〒929 0426 石川県北郡津幡町竹橋ヌ八五
電話 〇七六一八八〇三三六
FAX 〇七六一八八〇三三七

神祭具 授与品 記念品奉製

株式会社 神路社

本社 〒五六一八六一(私書函第六号)
三重県伊勢市岩洲二丁目五番一九号
電話番号(〇五九九)二四一五八八
神苑(東日本営業所)
〒五〇〇〇三三
東京都渋谷区恵比寿一丁目二十六番十四号
電話番号(〇三)三三〇一七二〇
ACTビル四階
URL http://www.kamijitsuya.co.jp

株式会社

民俗工芸

〒857-1162 長崎県佐世保市御本町18-1
TEL 0956-34-5500 / FAX 0956-34-5511
URL ▶ http://www.minzoku.co.jp

神社御社頭授与品、御神矢、御守
御守袋、絵馬、木札、御神符
金属・樹脂御守

《信用第一主義》

(株) 福岡奉製

〒八三四一〇〇八八
福岡県八女市立花町山崎一九六一
電話 〇九四三二一三三三四一二
FAX 〇九四三二二四一四四八三

環境にやさしい
おまもりをめぐして

のおまもり

京都奉製株式会社

本社 京都市左京区勝山町1219 1122 15
電話(0775)7411322215
東京営業所 東京都足立区保塚町6114
電話(03)38840012
仙台営業所 宮城県名取市社せきのした三丁目6112
電話(022)711677880
福岡営業所 福岡市博多区板付5111
電話(092)5192132124
フリーダイヤル 012011641245

全国各神社御用達

神符・守札・木札・錦守・御守矢・交通安全守
集印帳・御守り袋・絵馬・その他各種御札
御守・奉書紙・書道半紙・耐水奉書
他各種和紙謹製

創業江戸時代後期 真心で奉仕する

今村紙業株式会社

〒409-3601 代表取締役 今村和弘
山梨県西八代郡市川三郷町市川大門6237-11
電話 055(272)0514
FAX 055(272)8818

誠実と真心で奉仕する

御守・授与品
天然石みくじ
参拝記念品奉製
天然石厄除開運輪軸守

御一冊次第カタログ贈送致します。

グリーン産商株式会社

〒547-0033 大阪府平野区平野西4丁目8番29号
TEL (06) 6702-6009 (代表) FAX 0120-34-2996
sanshou@green3.co.jp

神社本庁 御用達
各神社
〈営業項目〉

- 交通安全御守護
- 開運招福鈴
- 文鎮 金盃
- 各種記念品類
- 胸像・レリーフ・鋳造類

鈴木徽章工芸(株)

〒113-0032 東京都文京区弥生2-12-1
TEL 03-3814-1811 FAX 03-3818-8332
E-mail: info@suzuki-kisho.co.jp
http://www.suzuki-kisho.co.jp

日本の文化財を
確かに継ぐ

漆塗・彩色・鍍金具・各種工事

株式会社 小西美術工藝社

東京本社
東京都港区芝 4-4-5 三田 XM ビル 3F
電話 03-5765-1481 / FAX 03-3455-9250

日光支社
栃木県日光市所野 2829-1
電話 0288-54-1198 / FAX 0288-54-1196

子どもと一緒に
手づくり神棚キット



クボデラ 株式会社

〒165-0027 東京都中野区野方4-44-10-3F
TEL03-3386-1153 FAX03-3386-1165
mail: info@kubodera.jp

堅い仕事、誠実奉仕

神 社 本 廳 御用達
國學院大學 推薦店
明 治 神 宮 指定店

瀬戸装束店

(営業品目)

- 神職御装束 ●神楽装束 ●神社調度
- 祭器具のすべて ●神前結婚式場神殿設備

〒164-0001 東京都中野区中野3丁目10番5号
電話 03-3381-4927 FAX 03-3381-4927

取引銀行 郵便振替口座
三菱UFJ銀行 中野駅前支店 00120-7-557201
普通預金 No.0359145

創業百有余年
伝統の技術を
活かした授与品作り

全国の神社でご利用頂いております

御朱木札・紙札・熊手
金欄御守袋・守護矢
交通安全守・ステッカー
その他各種授与品

株式会社 井丸井紙店

TEL 055-272-0136 / FAX 055-272-3966

〒409-3601 山梨県西八代郡市川三郷町市川大門763

!なんでも いつでも どこへでも!

社寺建築設計工
国宝・重要文化財修理

株式会社 西澤工務店

株式会社 西澤古建築設計事務所

本社工場 〒522-0004
滋賀県彦根市鳥居本町 1980-2
TEL 0749-23-6185
FAX 0749-26-4767

- 社社の火災保険 無料鑑定実施中

神社賠償責任保険、社社の火災保険、お祭り傷害保険
など神社に必要な損害保険・生命保険を取扱しております。

社社の保険専門

村上代理店

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷 4-5-10
TEL: 03-6447-5455 FAX: 03-6447-5456

社社の保険  <http://www.murakami-hoken.co.jp/>



十二支おみくじ

置物になる縁起物に開運おみくじをプラス。

株式会社 おみくじ工房

〒516-0804 三重県伊勢市御園町長屋693
TEL 0596-22-8686 FAX 0596-22-4705
E-mail info@omikujis.net

株式会社 おみくじ工房  検索

神具関係各種一式

神社紋・神社名(表面)
神社角印(裏面)入
素焼かはらけ・かはらけ 奉製

株式会社 可児商店

代表取締役 可児 錠二

〒489-0809 愛知県瀬戸市共栄通り5-5
TEL 0561-83-3674
FAX 0561-82-4261

おももり・調度品
(各種キャラクター御守製造)

株式会社 ユーカワベ

京都店
〒607-8306
京都市山科区西野山中鳥井町 74-1
TEL 075-501-1411 FAX 075-501-4480
E-mail yukawabe@oak.ocn.ne.jp

東京店
〒113-0021
東京都文京区本駒込 1-13-5
TEL 03-3944-9311 FAX 03-3944-9312



オリジナルで作成できます。
**揺れて
輝くお守り**

株式会社 クロスフォー
TEL: 057-008-9640 (ナビダイヤル)
URL: <https://crossfor.co.jp/>

右側の QR コードから
紹介動画をご覧いただけます。



社寺建築・屋根工事

田中社寺株式会社

代表取締役 田中敬二

〒500-8483 岐阜県岐阜市加納東丸町 2-20
TEL 058-272-2871・FAX 058-276-1329
URL <http://www.tanakashaji.co.jp>
E-mail info@tanakashaji.co.jp

和の建築空間との調和

- 日本の伝統を現代的な素材で再現したのぼりポール
- お宮参りの記念撮影用 **カメラスタンド**
- 和の景観形成に最適な車止め **和モダンシリーズ**

株式会社 **サンポール**

お問い合わせ先 営業企画部 販売促進課
TEL 03-3591-8501

〒105-0004 東京都港区新橋 2-2-9 FAX03-3591-8561
[URL http://www.sunpole.co.jp](http://www.sunpole.co.jp)

神話絵本 全6作誕生



動画無料配信中

絵・作：たたらなおき

国生みの話

うみさちやまさち

神武天皇

タケルがゆく

アマテラスとスサノオ

大国主の物語



A5/16頁
220円税込



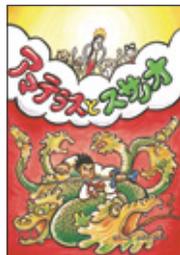
A5/18頁
220円税込



A5/16頁
220円税込



A5/24頁
220円税込



A5/16頁
220円税込



A5/20頁
220円税込



あたまのたいどう - 新発売 -

おみやぎっず

初詣や雑祭り、稲作、神話などをテーマにした間違い探し、迷路、ぬりえなどを通して年中行事も学べる体験型の絵本です。

価格：132円税込（10冊入は1,100円税込）
体裁：A4判・32頁



ぬりえ 『あまてらすさま』

ぬりえを通して楽しく日本神話を学ぶことができる教材です。巻末には子供達への読み聞かせ用のページもあります。

価格：1,100円税込（10冊入）
体裁：B5判・18頁

企画：神道青年全国協議会



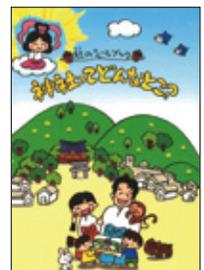
社のシールブック

『神社ってどんなところ?』

子供がテーマにそって自由に想像しながら台紙にシールを貼り、神社の風景を完成させていく体験型の絵本です。

価格：1,650円税込（10冊入）
体裁：A5判・4頁＋シール

企画：神道青年全国協議会



ご注文は インターネット・電話【03-5775-1145】で承ります

文化興隆

検索

<https://www.nihonbunka.or.jp>

インターネットではクレジットカード払い、コンビニ決済が選択できます
公益財団法人日本文化興隆財団 東京都渋谷区千駄ヶ谷 4-5-10